

国立特別支援教育総合研究所・配付資料一覧

国立特別支援教育総合研究所は、神奈川県横須賀市にある、特別支援教育に関する我が国唯一のナショナルセンターです。

特別支援教育に関する研究、研修、情報発信等を行っており、その研究成果や授業づくり等の教育活動への活用方法、研修コンテンツ等について資料を配付いたします。これら資料以外にも研究所のホームページにて研究成果物等を公表しておりますのでぜひご覧ください。

<国立特別支援教育総合研究所ホームページ>

<https://www.nise.go.jp/nc/>

<配付資料一覧>

- 資料1 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 NISE 案内パンフレット
- 資料2 「先生の困った！」を解決するために（研究成果物リスト）
- 資料3 インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」
～特別支援教育 e ラーニング～のご案内
- 資料4 特別支援教育リーフシリーズ
- 資料5 発達障害教育推進センター事業紹介
- 資料6 令和4年度地域支援事業報告書
地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
- 資料7 インクルーシブ教育システム構築支援データベース「インクル DB」
「合理的配慮」実践事例データベースのご案内
- 資料8 特別支援教育教材ポータルサイト（支援教材ポータル）のご案内
- 資料9 iライブラリー（教育支援機器等展示室）のご案内
- 資料10 NISE メールマガジン等のご案内

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

NISE

National Institute of Special Needs Education



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(NISE)は、
我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、
障害のある子どもと障害のない子どもが
共に学ぶことを目指した
インクルーシブ教育システムの構築に向けて、
特別支援教育に関する研究活動や
研修事業、情報普及活動等を
推進していきます。



理事長あいさつ

今年度は、第5期中期目標期間の3年目です。研究所では、令和5年度計画に基づき、各種事業を実施してまいります。研究活動では、重点課題研究や障害種別特定研究等を通じて、特別支援教育の当面する課題の解決に取り組みます。また、研修事業では、来所型とオンライン型の両方を取り入れた研修を実施しつつ、最適な研修の在り方を検討してまいります。これらの成果については、研究所セミナーやSNSなどを通じて、関係者への普及を図ります。今年度も、関係の皆様のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和5年4月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (NISE) 理事長 中村 信一

沿革

昭和46年10月 国の所轄機関として国立特殊教育総合研究所設置

平成13年 4月 独立行政法人化 (主務大臣：文部科学大臣)

平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

平成20年 4月 発達障害教育情報センター設置

平成28年 4月 インクルーシブ教育システム推進センター設置

平成29年 4月 発達障害教育推進センター設置 (発達障害教育情報センターの機能拡充)

令和 3年 4月～令和8年3月

第5期中期目標期間 (令和5年度は第5期中期目標期間の3年目)

令和 3年10月 創立50周年

役員・職員数

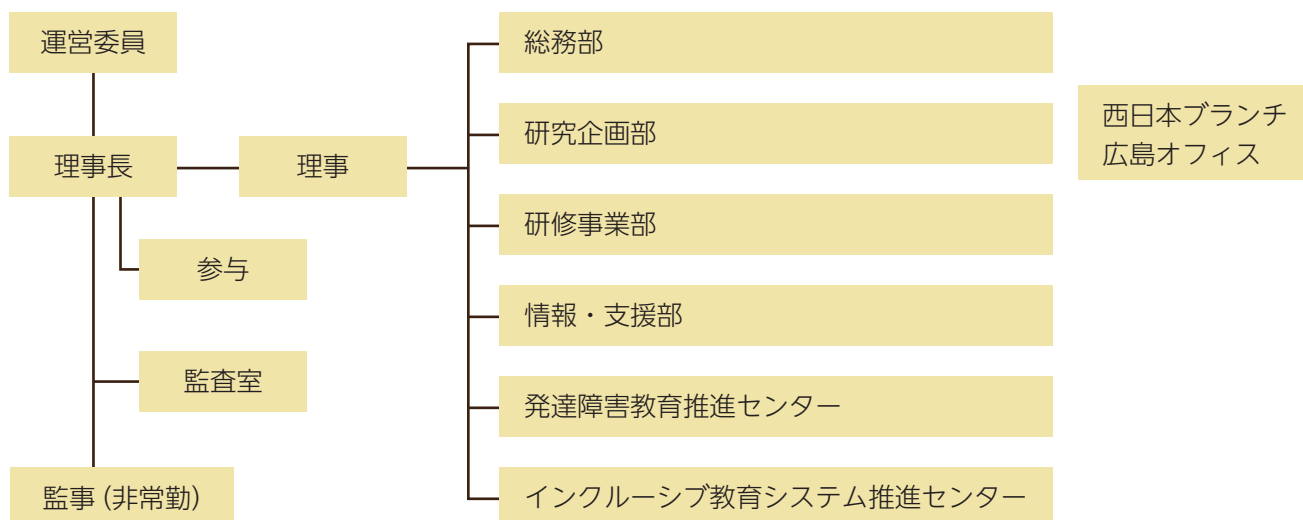
合計	70 (3)
役員	2 (2)
研究職	35 (1)
一般職	33

R5.4.1現在
()内は非常勤で外数

令和5年度の財政規模

区分	金額 (千円)
運営費交付金	1,057,851
施設整備費補助金	78,064

組織



特別支援教育とは

- ・障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。
- ・従来の特殊教育が対象としていた障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。
- ・障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成の基礎となるものです。

(詳しくは、「特別支援教育の推進について」(平成19年4月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知)をご覧ください。)

インクルーシブ教育システムとは

- ・障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのことで。
- ・「共生社会」の形成に向けて、上記の条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。
- ・インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要です。

(詳しくは、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会報告)をご覧ください。)

研究所の活動(第5期中期目標より)

ミッション(使命)

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション(使命)とする。

ミッションを達成するための取組

- ・特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献
- ・各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成
- ・特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援

研究活動

国の政策課題や教育現場の課題に対応した研究の推進

障害種の枠を超えて、国の特別支援教育の推進や教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する「重点課題研究」と、各障害種における、喫緊の課題の解決に寄与する「障害種別特定研究」、合わせて毎年度概ね5～7課題を実施します。

また、重点課題研究や障害種別特定研究を支える研究所の基盤的な活動として、障害種別に組織する研究班や、社会的背景等から必要なテーマ別研究班を設置し、関係団体との連携を図りながら基礎的研究活動を行い、その成果を重点課題研究や国の政策立案等に生かしていきます。

研究成果

研究の成果は、「研究成果報告書」や、その要旨をまとめた「研究成果報告書サマリー集」「リーフレット」等として特総研Webサイトにおいて公開しています。また、ガイドブックの作成、セミナーの開催等により教育現場等への普及を図っています。

- 重点課題研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - (1) 教育課程に関する研究(国への政策貢献)
 - ・特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究
 - (2) 切れ目ない支援の充実に関する研究(教育現場等の喫緊の課題に対応)
 - ・高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究
 - ・多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究
 - ・共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－
- 障害種別特定研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - ・肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究
- 先端的・先導的研究（令和5年度に実施する研究課題）
 - ・知的障害のある児童生徒に対する系統的なプログラミング教育推進のための先導的研究
- その他の研究
 - 基礎的研究活動
 - テーマ別研究班及び障害種別専門分野の課題に対応する研究班における基盤的な研究
 - 外部資金研究、受託研究
 - 科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究、外部からの委託を受けて行う研究

最新の刊行物・研究成果物等（一部）

	国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第12号 令和5年4月	
	国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第50巻 令和5年3月	
	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究 －地域と学校での主体的取組を支援する「インクルCOMPASS」の提案－ 令和3年3月	
	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 －新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－ 令和3年3月	
定期刊行物	聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究 －乳幼児を対象とした地域連携－ 令和3年3月	
	知的障害特別支援学級担当者サポートキットの開発 －授業づくりを中心に－ 令和3年3月	
	小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための地域資源を活用した授業改善に関する研究 令和3年3月	
	社会とのつながりを意識した発達障害等への専門性のある支援に関する研究 －二次的な障害の予防・低減に向けた通級による指導等の在り方に焦点を当てて－ 令和3年3月	
	インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に関する研究 令和3年3月	
	研究成果報告書サマリー集(令和4年度終了課題) 令和5年6月	
	特別支援教育の基礎・基本 2020 (株)ジアース教育新社, ISBN978-4-86371-548-6 令和2年6月	
	特別支援学級での自閉症のある子どもの自立活動の指導－確かに育つ！子ども、確かに高まる！教師の指導力－ (株)ジアース教育新社, ISBN978-4-86371-575-2 令和3年3月	
書籍	ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める10の実践 －「インクルCOMPASS」で強みや課題を見つけよう－ (株)ジアース教育新社, ISBN978-4-86371-574-5 令和3年3月	
	知的障害特別支援学級の授業づくり『すけっと』がお助けします！ 令和3年7月	
リーフレット・ガイドブック・事例集等	病気療養等により支援が必要な児童生徒のための遠隔教育Q&A 令和3年7月	
	インクルーシブ教育システムの推進を目指す特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブック －知的障害および自閉症・情緒障害特別支援学級を中心に－ 令和3年3月	

▶▶▶ 詳しくはこちら：<https://www.nise.go.jp/nc/study>

研修事業

各都道府県等において指導的役割を果たす 教職員を対象とした研修の実施

各都道府県等における特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象とし、特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース、発達障害・情緒障害・言語障害教育コース、知的障害教育コース：約2か月、計210名、オンラインと来所の組合せ）や、インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（ICT活用、高校通級：各2日、オンラインと来所の組合せ、交流及び共同学習：1日、オンライン、計220名）及び発達障害教育実践セミナー（1日、70名程度、オンライン）を実施し、指導者の養成を図っています。この他、全国特別支援学校長会との連携研修（特別支援学校寄宿舎指導実践協議会：1日、60名、オンライン）を実施しています。



特別支援教育専門研修



指導者研究協議会

インターネットによる講義配信「NISE学びラボ～特別支援教育eラーニング～」

障害のある児童生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員の資質向上の取組を支援するため、特別支援教育に関する講義を収録し、インターネットにより、学校教育関係者等へ配信しています。個人登録を行うことによって、およそ170の講義がパソコンやタブレット端末、スマートフォン等で、誰でも無料で視聴できます。目的に応じて系統的に学べるように、例えば、「特別支援学級（知的障害）の担任になったら」のような「研修プログラム」を提案しています。また、団体登録を行った教育委員会や学校等は、受講者のニーズに合わせて、いくつかの講義を組み合わせるなど、オリジナルの研修プログラムを設定し、教職員等の研修に活用することができます。



講義配信の視聴画面

▶▶▶ 詳しくはこちら：

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



免許法認定通信教育総合情報サイト

免許法認定通信教育の実施

特別支援学校教諭免許状取得率の向上のため、特に保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域の講義について、インターネットを利用した「免許法認定通信教育」を実施しています。

▶▶▶ 詳しくはこちら：

<http://forum.nise.go.jp/tsushin/>



情報普及活動

ウェブによる情報発信

NISEのウェブサイトや「特総研ジャーナル」、メールマガジンの発行等を通じて研究成果や特別支援教育全般に関する情報を総合的に提供しています。また、障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器や実践事例等の情報を発信する「特別支援教育教材ポータルサイト（支援教材ポータル）」や発達障害教育に関する最新情報を国民に幅広く提供し、理解啓発を推進するとともに、発達障害のある子供の教育に関する基本的な知識と指導・支援に関する情報を発信する「発達障害教育推進センターWEBサイト」を運用しています。

さらに、発達障害のあるご本人やご家族に向けた情報を中心に、その方々の暮らしを支える教育、医療、保健、福祉、労働の各分野の情報を発信する国のサイト「発達障害ナビポータル」を文部科学省、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと共同で運営しています。

- ▶▶▶ 特別支援教育教材ポータルサイト：<http://kyozai.nise.go.jp/>
- ▶▶▶ 発達障害教育推進センターWEBサイト：<http://cpedd.nise.go.jp/>
- ▶▶▶ 発達障害ナビポータル：<https://hattatsu.go.jp/>



支援教材ポータル



発達障害教育推進センターWEBサイト



発達障害ナビポータル

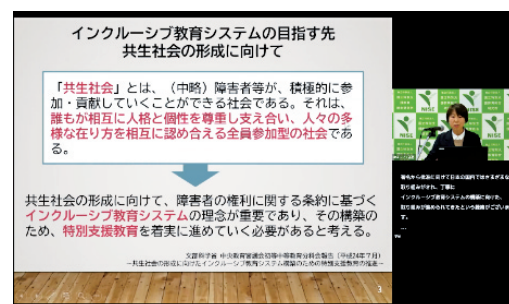
発達障害教育に関する理解啓発と実践的な指導力向上のための情報提供

発達障害教育に関する研究成果の普及や自治体における研修の支援等を通じて、自治体との連携や教育現場の実践的な指導力の向上を図っています。

シンポジウム・セミナーの開催

研究成果の普及促進や教育現場等との特別支援教育に関する情報共有を図るため、「研究所セミナー」を毎年度開催しています。また、世界自閉症啓発デーに関連したイベントを、関係団体と共に毎年度開催しています。さらに、NISEの活動をより身近なものとしていただくため、「研究所公開」を開催しています。

また、全国を地区ブロックに分け、ブロック内の特別支援教育の理解啓発を図るために、令和3年度から「特別支援教育推進セミナー」を年間3回開催しています。各関係団体等と連携しながら、特別支援教育等に関する有益な情報を提供するとともに、ブロック内の交流促進や関係構築を図っています。



特別支援教育推進セミナー（オンライン）

特別支援教育リーフシリーズ

小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生等に向けて、障害のある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取組んでいくと良いか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載した「特別支援教育リーフ」を作成し、発行しています。

インクルーシブ教育システム構築のための 自治体や学校等への支援と国際事業

地域支援事業

令和3年度から、教育委員会と研究所が連携して地域のインクルーシブ教育システム構築を推進する事業である「地域支援事業」を実施しています。

今年度は全国から16の県市区町に参画いただいています。インクルーシブ教育システムの理解啓発の取組、地域の支援体制の構築、校内研修の推進など、研究所と協働し、それぞれの自治体の課題や目的に応じた事業に取り組んでいます。事業の成果は、各自治体において報告会等を実施して普及する他、事業報告書をNISEのウェブサイトに掲載するなどして普及します。



地域支援事業推進プログラムの様子
(ハイブリッドで開催)



インクルDBのウェブサイト

インクルーシブ教育システム構築を支援する データベース(インクルDB)の運用

インクルDBは、子どもの実態から、どのような基礎的環境整備や合理的配慮が有効かについて、参考となる事例を紹介しています。また、法令・通知・用語等や、学校における遠隔授業や動画配信、新型コロナウイルス感染症予防の取組等、様々な関連情報を掲載しています。

【主な内容】

- ・「合理的配慮」実践事例(令和5年3月末現在590事例掲載)
- ・関連する法令・施策
- ・関係用語の解説
- ・インクルーシブ教育システム構築に関するQ&A 等

▶▶▶ 詳しくはこちら：<http://inclusive.nise.go.jp/>
詳細な情報をダウンロードできます。



国際動向の把握や海外との研究交流

諸外国のインクルーシブ教育システム構築に関する最新動向や取組を計画的に収集し、国内との比較・検討など参考になる情報をNISEのWebサイト等で公表しています。韓国国立特殊教育院と日韓特別支援教育協議会を開催する等、海外の特別支援教育の研究機関との交流を図ります。

また、海外からの視察・研修を受け入れ、我が国の教育制度等についての情報提供を行っています。



韓国国立特殊教育院との日韓特別支援教育協議会の様子

体育施設のご利用案内

体育館やフットサルコートをご利用いただけます。

<ご利用可能時間>

体育館：9時～19時

フットサルコート：9時～17時

土曜・日曜・祝日も

ご利用いただけます。



▶▶▶ 詳しくはこちら：

https://www.nise.go.jp/nc/physical_education



寄附のお願い

NISEの業務は、主として国からの運営費交付金等によって活動しておりますが、障害のある子供の教育のより一層の振興を図るため、広く皆様方からの寄附を受け入れています。

▶▶▶ 詳しくはこちら：<https://www.nise.go.jp/nc/fund>



交通案内

京浜急行電鉄ご利用の場合

京急久里浜駅下車

- ▶ [久3]系統・久里浜医療センター行で約15分、国立特別支援教育総合研究所下車すぐ
- ▶ [久8]系統・野比海岸行で約20分、終点下車300m
- ▶ タクシー約8分

YRP野比駅下車

- ▶ 徒歩20分
- ▶ タクシー約5分

JR横須賀線ご利用の場合

久里浜駅下車

- ▶ [久8]系統・野比海岸行で約15分、終点下車300m
- ▶ タクシー約10分



 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

TEL：046-839-6803 FAX：046-839-6918 (総務部総務企画課)

URL <https://www.nise.go.jp/nc/>



このパンフレットで紹介した研究成果報告書、特総研ジャーナル、NISE学びラボ、メールマガジン、発達障害教育推進センターWebサイト、発達障害教育ナビポータル、研究所公開、研究所セミナー、インクルDBなどの詳しい内容は、**NISE** でまとめて検索できます！



再生紙を使用しています

令和5年4月

先生の
困った!

を**解決**するために



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education

特総研HPで
公開中！

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた実践事例があります。

リーフレットも
あります

研究成果をイラスト入りなどで、わかりやすく、ポイントを紹介しています。研修会などで配っていただくなどの活用ができます。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
NISE 令和元年度自閉症班基礎的研究活動

自閉症のある子どもの自立活動の指導について考えよう！

失敗すると激しく落ち込むカノンちゃん

カノンちゃん、次は体育だよ。着替えて、交流学級に行きなさい。

カノンちゃん、特別支援学級のとも子先生

今日は、行かないの？ ゆうい先生がお迎えにきているよ。

いやだ、行きたくない。

何かあったのかな...

行きたいけど、この冊とび箱、失散したんだよね。

おなが痛い...

カノンちゃん、行こうよ！ みんなが持っているよ。

ああ... 本当におなが痛くなってきた...

また、おなが痛いの？ じゃ、保健室に行っておいで。

ナイセ博士

自分の伝えたいことを衝動的な行動で表すだいつくん

あ！前の授業であの教材を作ったなあ...

今日は、前回の授業の続きをしますよ。みんな、何をしていたか、覚えてるかな？

だいつくん、だいつくん、危険なから降りて！

前回作った教材、これ、これ、この教材だ...

もう！何するの！やめてー！

ぼくは、この教材がほしいんだよ！

やが！やが！教材

何が、やだ！なの？ だいつくん、やめなさい！！

また席から離れて。本当に困ったわ。

だいつくん、早く席に戻りなさい。授業中よ！

ぼく、がんばってるのに注意ばかりで、もう嫌だ！！

カノンちゃんのだいつくんの先生は、困っている様子ですね。でも、困っているのは、先生だけでしょうか？
2人の先生と一緒に、なぜ、このような状況になったのかを振り返ってみましょう。

- 1 -

ガイドブック・事例集も
あります

主に、教育現場に携わる先生方へむけての手引書で、わかりやすく内容がまとめられています。

特総研 B-322

高等学校教員のための
「通級による指導」ガイドブック

おさえておきたい8つの課題と
課題解決のための10のポイント

平成30年3月

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

1. 通級による指導とは

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、人部分の授業を履修に際して特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受けることにおいては、平成5年度から制度化され、指導を受けている。

我が国は、障害者権利条約にもとづき、インクルーシブ教育を目指す。インクルーシブ教育システムとは、人種・多様な障害がその能力や特徴を最大限に発揮させ、社会に効果的に参加することのある者となき者が共に学ぶ仕組みです。

そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実する一人一人の学びが確保していくことが重要です。

高等学校では、障害のある生徒に対する指導や支援は、通常の学校設定科目・教科等により実施されており、特別の教育課程を選んで、小・中学校における通級による指導を受けているインクルーシブ教育システムへの構築の必要性を認識し、高等学校における導入の必要性が指摘され、加速化に至りました。

2. 特別の教育課程の構成

学校教育法第81条第1項においては、幼稚園、小学校、中学校及び中等教育学校において障害のある学級上又は生活上のを行うこと定めています。このことは、全ての学校においてこれを示しています。

通級による指導は、学校教育法施行規則第140条及び第141条による指導は、特別の指導を教育課程に追加したり、又は別の教育課程を構成することができます。

● 新たな場合の教（授業時間が増える）	通常の学級に在籍する児童生徒が、特別の指導を受ける場合（1単位）	特別の指導を受ける児童生徒が、通常の学級に在籍する場合（1単位）	特別の指導を受ける児童生徒が、特別の指導を受ける場合（1単位）
● 新たな場合の教（授業時間が増えない）	通常の学級に在籍する児童生徒が、特別の指導を受ける場合（1単位）	特別の指導を受ける児童生徒が、通常の学級に在籍する場合（1単位）	特別の指導を受ける児童生徒が、特別の指導を受ける場合（1単位）

※指導を受ける児童生徒の指導、特別指導

図1 加える場合、替える場合の例

3

リーフレットを見たい時 ▼

まずは、<https://www.nise.go.jp/nc/> へアクセス！

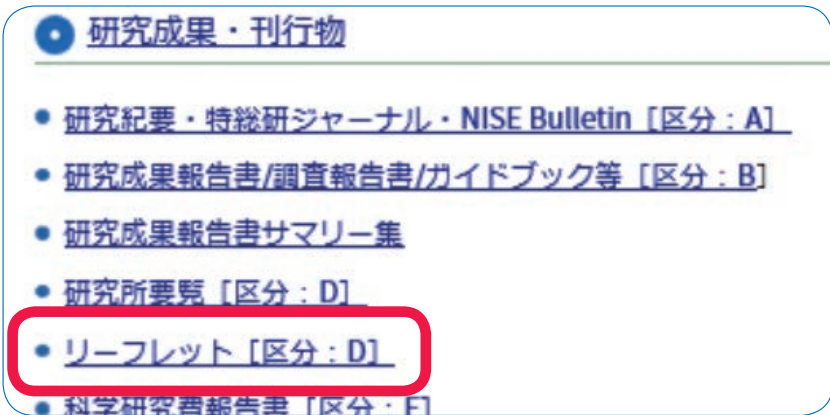
1

画面右上メニューの「報告書・資料」をクリック



2

「リーフレット」をクリック



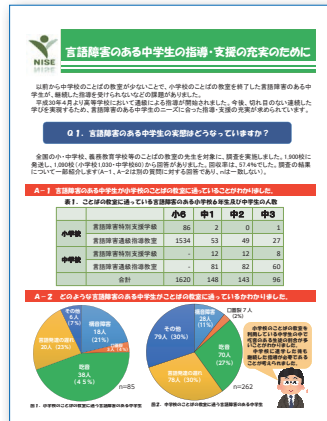
3

リーフレットの紹介ページの中から目的のPDFファイルをダウンロードしてください。

区分	表紙	刊行物名	発行
D-375		言語障害のある中学生の指導・支援の充実のために [5M pdfファイル]	令和2年5月

4

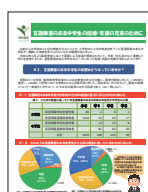
ご自宅のPCに保管して授業の参考にしたり、印刷して研修会や保護者会の資料に用いたり、ぜひご活用ください。



研究成果物リスト

こちらで紹介しているのはほんの一部です。HP で最新の情報をぜひご覧下さい。

研究成果報告書	研究成果報告書サマリー集（令和2年度終了課題）令和3年5月
リーフレット	視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究 －特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に－ 平成31年3月 http://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/461abb9ee6ba1a2b30ec92c91cdd3f6b?frame_id=1235
	「インクル COMPASS」ガイド 令和3年2月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/0268a82e3496739df67d904da372318f?frame_id=1235
	知的障害特別支援学級の授業づくり『すけっと』がお助けします！ 令和3年7月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/3874245f4dc3c95f0d2581fff2b89089?frame_id=1235
	小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための地域資源を活用した授業改善に関する研究 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/5e05240dd26f61653fb0fa1795b385ce?frame_id=1235
	精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究 － Co-MaMe(連続性のある多相的多階層支援)－ 令和2年1月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/e8ec1140df63665bb0e2bceea764638a?frame_id=1235
	言語障害のある中学生の指導・支援の充実のために 令和2年5月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/b63291da546834b573084bb47ce544dc?frame_id=1235
	自閉症のある子どもの自立活動の指導について考えよう！ 令和2年5月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/a89cfe3fd46491ddf8b4e03e10562022?frame_id=1235
	発達障害のある子供の教育に関わる全ての教員の皆様へ もしかして、それ・・・二次的な障害を生んでいるかも・・・？ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/08f50f2da9864d68fd321cb3595a1aaa?frame_id=1235
事例集 ガイドブック	難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた研修パッケージ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/hearing/package
	視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのために －教職員、保護者、関係するみなさまへ 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/9353ab9431f5f2e41a616f6cd3dc3fc1?frame_id=1235
調査報告書	重複障害のある子供の教育に関する調査報告書 令和3年3月 https://www.nise.go.jp/nc/cabinets/cabinet_files/download/1079/0a3a3ace55c2950cfff05b6e4f44148?frame_id=1235
WEB 情報 サイト	N I S E 学びラボ：インターネットによる講義配信 https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online
	インクルDB：インクルーシブ教育システム構築支援実践事例データベース http://inclusive.nise.go.jp/
	特別支援教育教材ポータルサイト：支援機器等教材に関する活用方法や取組事例 http://kyozai.nise.go.jp/
	N I S E チャンネル：YouTubeにて活動紹介動画、研修講義動画を配信中 https://www.youtube.com/user/NISEchannel
	N I S E 研究者紹介ページ：特総研 Web ページにて在籍する研究者の専門分野等を紹介 https://www.nise.go.jp/nc/study/researcher_list



NISE 講義配信は...

インターネットによる講義配信



NISE 学びラボ

～ 特別支援教育eラーニング ～



いつでもどこでも
特別支援教育に
ついて無料で学ぶ
ことができます

スマートフォンや
タブレット端末
にも対応



- **多様な利用環境で視聴することができます**
パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、いつでも、どこでも無料で視聴できます。
- **教職員等の主体的な学びを支援します**
約170の講義コンテンツや、複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、ご自身のニーズに応じた学習ができます。また、受講状況や視聴履歴も確認できます。
- **団体利用によりオリジナルの研修プログラムが設定できます**
教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。

URL : https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

NISE 学びラボ



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所



NISE 学びラボ の視聴方法

1. ログイン画面

付与されているIDとパスワードでログインします。

初めての方は、画面右「利用申請」から利用申請を行ってください。



団体利用の詳細は、ホームページの「団体利用（管理者向け）マニュアル」をご覧ください。

2. コンテンツの選択

コンテンツ一覧から視聴したい講義のコンテンツを選択します。



ログイン後のホーム画面です。

「コンテンツ一覧」のボタンを押します。

（コンテンツ一覧は個人利用の場合のみ利用可能です）

約170の講義コンテンツが、「分類」→「コース」→「コンテンツ」という階層で整理されています。それぞれの階層リストから興味のある内容を選び、視聴したいコンテンツを選択します。



分類



コース



コンテンツ

他にもこんな機能が・・・

- ☑ 「研修プログラム」では、受講者のニーズに応じて系統的に学べるコンテンツを提案しています。
- ☑ 「受講状況」では、受講者自身がこれまでに視聴したコンテンツを確認することができます。

NISE 学びラボ を、是非ご活用ください！



お問い合わせ先: NISE学びラボ担当 a-manabilabo@nise.go.jp

(令和4年3月作成)

特別支援教育リーフ シリーズ

初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生へ
特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生へ



まずはここから



こんな子いませんか？



こんな取組、
してみませんか？

特別支援教育リーフは、小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生に向けて、障害のある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取組んでいくと良いか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載しています。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（NISE）

情報・支援部

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話：046-839-6803（代表）

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series

リーフシリーズ



各シリーズのコンセプト



まずはここから

対象：主に特別支援学級の担任（号によっては通常の学級の担任や通級による指導の担当）

ねらい：特別支援教育の経験の浅い教員が、特別支援教育を構成する基本的な事柄を理解する契機とする。



こんな子いませんか？

対象：主に通常の学級の担任

ねらい：通常の学級に在籍する児童生徒に見られる、障害に起因することが気付かれにくい（教師が気づきにくい）状態について理解し、その改善のための具体的な支援を考えていく一助とする。



こんな取組、
してみませんか？

対象：通常の学級の担任や特別支援学級の担任(号によって異なる)

ねらい：学習上・生活上の困難さがある児童生徒が、より充実した学校生活を送ることができるよう、実際の授業や指導・支援で活用できる取組や知っておくと良い情報を紹介、提案する。


特別支援教育リーフは、それぞれの号のねらいや主な内容によって、次のようなシリーズ構成で順次刊行します。

- ①「まずはここから」シリーズ
- ②「こんな子いませんか？」シリーズ
- ③「こんな取組、してみませんか？」シリーズ



A3サイズ 見開き4頁の構成

1 ページ	表紙
2 ページ上部	要旨とポイント
2 ページ下部 ～3 ページ	この号で取り扱うテーマについて、まず知ってほしいことや気づいてほしいことの説明
4 ページ	より深く理解するために役立つ情報

 2～3 ページは、10～15分程度で読むことができます。
このページだけでも是非、お読み下さい。

ダウンロードはこちらから→

リーフシリーズ



発達障害教育推進センター

発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育実践セミナーや地域理解啓発事業等を展開し、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ります。

Webサイトによる情報提供

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

文字 標準 中 大 行間 標準 中 大 表示色 A A A ルビをふる

ホーム 指導・支援 研修講義 教材・支援機器 研究紹介 施策法令 教育相談 イベント情報

国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター

発達障害教育推進センターでは、発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育実践セミナーや地域理解啓発事業等を展開し、発達障害教育に関する理解推進と実践的な指導力の向上を図ります。

平成30年度 発達障害地域理解啓発事業協力機関の公募について

平成30年度に実施いたします発達障害地域理解啓発事業にご協力いただける機関を公募いたします。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

発達障害理解・啓発セミナー参加申し込みのご案内

2018.2.17(土):国立オリンピック記念青少年総合センターにて「発達障害のある子供の円滑な社会参加に向けての早期からの一貫した支援～保健、医療、福祉、労働等の視点からライフステージに応じた教育的支援を考える～」をテーマにセミナーを行います。

新着情報

2018/01/04 平成30年2月17日(土)研究所セミナーにて、「発達障害理解・啓発セミナー」を開催します! New

2018/02/14 「イベント・研修会情報」を更新しました(ひきこもり、思春期、等に関する研修)。 New

2018/01/22 「イベント・研修会情報」を更新しました(TEACCH、発達障害児の診療・支援、等に関する研修)。

<http://icedd.nise.go.jp>



研修講義の配信 (You Tube)

YouTube JP 検索 ログイン

NISEchannel
国立特別支援教育総合研究所

アップロード動画 ▶ すべて再生

理解と支援「どの子ども伸びるユニバーサルデザインな授業・集団...」
視聴回数 136 回・4 か月前

理解と支援「発達障害のある児童生徒のための教材・支援機器の...」
視聴回数 252 回・5 か月前

理解と支援「幼児期の発達障害」
視聴回数 396 回・5 か月前

概論「ちょっと気になるが出発点!」(平成20年収録)
視聴回数 110 回・5 か月前

発達障害教育実践セミナー

発達障害のある子供のライフステージに応じた一貫した支援体制の構築を推進することを目的として、教員や教育委員会等の関係者に対し、最新情報の提供や実践事例の報告、研究協議等を行い、発達障害教育への理解推進と実践的な指導力の向上を図っています。



発達障害地域理解啓発事業

保護者と関係機関(教育、福祉等)が連携した、切れ目のない地域支援体制の構築を推進することを目的として、各地域のニーズに応じ、心理的疑似体験や展示等、地域住民の発達障害に関する理解を深める活動を、各自治体と協働で実施しています。



発達障害教育推進センター展示室

発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を目的として、パネル展示や参考図書・映画の紹介、Webサイトに掲載している教材・教具等の展示を行っています。心理的疑似体験ができるコーナーもあります。



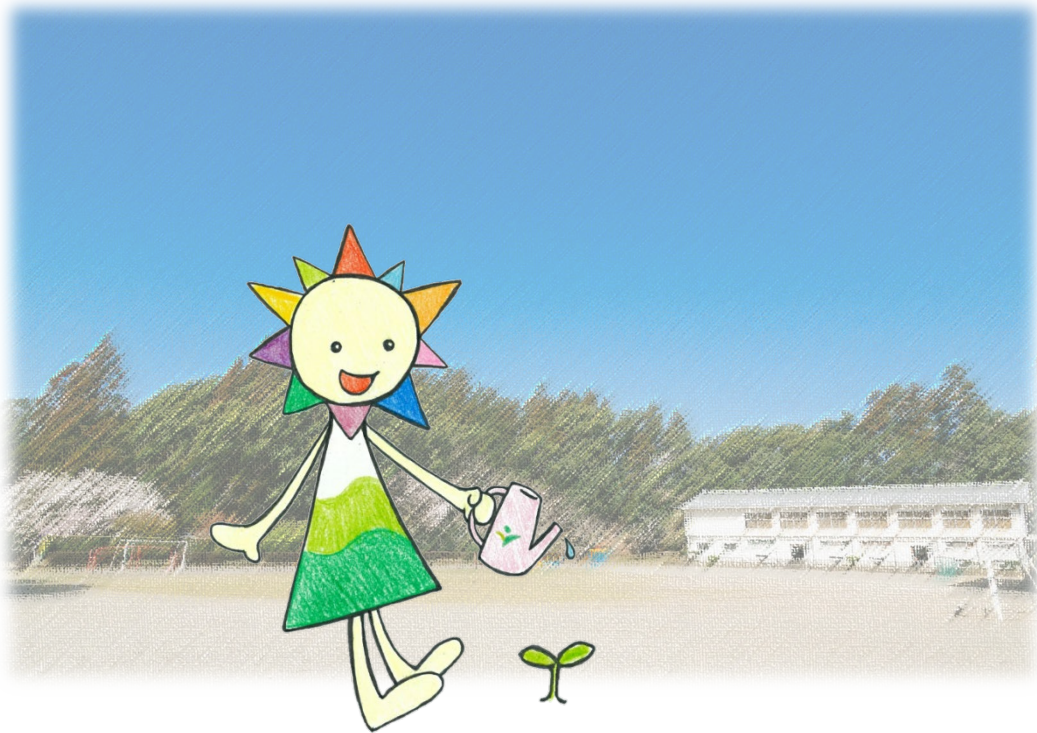
これらの事業の実施にあたっては、都道府県や市町村の教育委員会及び教育センター、厚生労働省の発達障害情報・支援センター、発達障害者支援センター等とも連携しています。



特教研B-376

令和4年度 地域支援事業報告書

地域における インクルーシブ教育システムの推進



令和5年6月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

<表紙のイラスト>

このイラストは、平成 30 年度の地域実践研究員(長期派遣型)の6名の先生が、作成したインクルーシブ教育システム推進センターのイメージマスコット(トゥインクル SUN)です。

はじめに

地域におけるインクルーシブ教育システム構築を一層推進するため、都道府県や市区町村教育委員会と国立特別支援教育総合研究所が協働して取り組む「地域支援事業」、その2年目の報告書をお届けします。

今年度も13の区市町教育委員会の参画を得て、地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための多岐にわたる事業を実施することができました。

参画された教育委員会の担当者の皆様は、日々教育に係る様々な業務に携わっていらっしゃいます。特別支援教育以外にもたくさんの業務があります。また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る業務があったことでしょう。そのような中、13の教育委員会の担当者の皆様は、本事業に真摯に、そして、主体的に取り組んでくださいました。象徴的だったのが8月に実施した「地域支援事業推進プログラム」です。今年度、初めて来所による対面とオンラインのハイブリッドで開催しましたが、来所された担当者の皆様は、すぐに打ち解けて自発的に情報交換や相談をなさっていました。また、オンラインでの参加者とも質疑応答を交わすなど、交流の輪が広がっていききました。地域におけるインクルーシブ教育システムの構築という同じ課題に取り組んでいる方々の熱意に直接触れることができた時間でした。この推進プログラムを契機に、担当者同士が直接連絡を取り合うなど交流が進み、事業が深化したとのお話も伺いました。

こうして実施された事業の成果として、本報告書にありますようなインクルーシブ教育システム構築に向けたそれぞれの一步を着実に進めてくださいました。ご参画いただいた教育委員会の皆様の熱意と努力に、改めて敬意と感謝を表したいと存じます。

また、今年度も本事業のアドバイザーをお引き受けいただいた、青山新吾先生（ノートルダム清心女子大学）と笹谷幸司先生（神奈川県立総合教育センター）には、推進プログラムや成果報告会において、特別支援教育の本質に迫る貴重な御助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

全国に1,800近くある都道府県・市区町村教育委員会は、どれも同じではなく、インクルーシブ教育システム構築の課題も一様ではないでしょう。しかし、13の区市町教育委員会が1年間、真摯に取り組んだ事業の成果は、全国の教育委員会が直面している課題の解決に活用いただけるものがあると確信しています。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センターは、本事業を引き続き展開し、事業の充実と成果普及に取り組んで参ります。より多くの教育委員会にご参画いただきますようお願い申し上げます。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長
久保山茂樹

目次

1. 地域支援事業の概要	1
2. 地域支援事業参画地域	3
3. 参画地域の報告	4
札幌市教育委員会	5
釜石市教育委員会	11
鹿沼市教育委員会	13
さくら市教育委員会	17
下野市教育委員会	21
厚木市教育委員会	29
葉山町教育委員会	31
須坂市教育委員会	33
飯田市教育委員会	39
長野県教育委員会	42
犬山市教育委員会	45
箕面市教育委員会	47
鹿屋市教育委員会	50

1. 地域支援事業の概要

国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）は、インクルーシブ教育システムの構築および推進を目指し、平成28年度～令和2年度に地域実践研究として取り組んできました。令和3年度からは、この研究の目的を引き継ぎ、実施形態を「研究」から「事業」に変更し、都道府県及び市区町村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が計画したインクルーシブ教育システムの推進に係る事業を、申請に応じて支援することとなりました。

地域支援事業では、各地域に担当する研究職員を置き相談を受けると共に、4月に事業説明会、8月に推進プログラム、3月に報告会を開催し、インクルーシブ教育システム推進センターと参画地域全体で課題解決に向けた取組を行います。また、年間を通して月1回オンラインで参画地域の担当者が交流できる場「交流スペース」を提供しました。令和4年度の1年間の実施内容は次の通りです。

(1) 地域支援事業年間実施報告

	令和4年度	令和5年度
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地域への連絡と実施計画案提出依頼 ・実施計画案提出（4月25日） ①事業説明会（4月28日） 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書の確定 ・交流スペース開催（5月31日） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（6月28日） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（7月26日） 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・推進プログラム資料提出（8月18日） ②推進プログラムの開催（8月26日） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（9月27日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始（都道府県教育委員会に送付）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（10月25日） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（11月29日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請締切（11月30日）
12月		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペース開催（1月31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画地域への決定通知送付
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会資料提出（2月24日） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ③報告会（3月10日） ・報告書提出（3月17日） 	

① 事業説明会（オンライン）

自治体で計画している事業の概要を基に、本事業で取り組む実施計画案を作成していただき、その資料を参画地域全体で共有します。各地域の課題や実施内容を共有することで、計画を深めると共に、地域交流のきっかけづくりを行います。

② 推進プログラム（ハイブリッド）

研究所に来所し、1泊2日で、事業について、研究所職員および参画地域の担当者と協議をしたり、交流を図ったりします。また、アドバイザーとしてお願いしている2名の専門家にも参加していただき、インクルーシブ教育システム推進に関する講義と協議会でのアドバイスを受けることができます。推進プログラムは対面による開催を基本としていますが、令和4年度は新型コロナウイルスの感染状況から1日開催とし、参画地域の判断で参加方法を選択してもらいました。

③ 報告会（オンライン）

1年間取り組んだ成果と課題を報告することで、各地域の進捗状況を共有すると共に、情報収集をする機会となります。

(2)地域支援事業担当スタッフ

インクルーシブ教育システム推進センター

- ・久保山茂樹（札幌市、箕面市 担当）
- ・伊藤 由美（釜石市、飯田市、鹿屋市 担当）
- ・玉木 宗久（鹿沼市、下野市、犬山市 担当）
- ・照井 純子（さくら市、須坂市、長野県 担当）
- ・土屋 忠之（厚木市 担当）
- ・佐藤 利正（葉山町 担当）

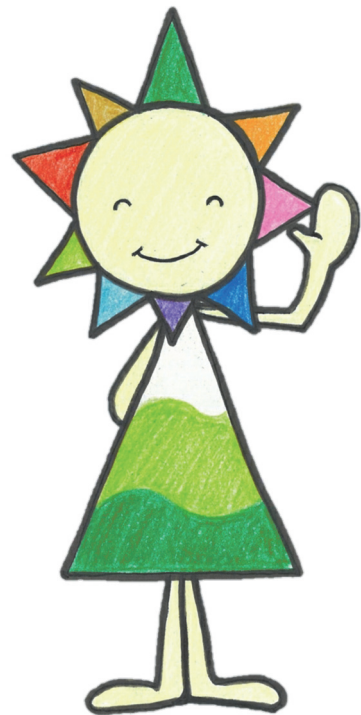
- ・畠 由美（事務補佐員）

2. 地域支援事業参画地域

令和4年度は以下の13地域が本事業に参画されました。13地域と各地域の実施事業名（もしくは、本事業実施の事業名）は以下の通りです。各地域の事業の内容は報告書に記載しています。

教育委員会	事業名
札幌市教育委員会	幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証
釜石市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信
鹿沼市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～
さくら市教育委員会	学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」
下野市教育委員会	子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて～きらきら輝き、共に生きる しもつけの子～
厚木市教育委員会	安心して共に学べる教育の推進
葉山町教育委員会	支援教育推進指針の作成
須坂市教育委員会	園から小学校への切れ目のない体制づくり
飯田市教育委員会	通常学級における特別支援教育
長野県教育委員会	地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築
犬山市教育委員会	読み書き障害の児童把握と支援
箕面市教育委員会	令和4年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～
鹿屋市教育委員会	特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組

3. 参画地域の報告



教育委員会名	札幌市教育委員会
地域支援事業名	
幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市の幼児教育の担い手は私立が9割以上を占めているが、私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は全国的にも約7年という実態があり、札幌市においても指導方法等の蓄積や人材の育成が困難な状況がある。札幌市では、市立幼稚園に配置されている幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対して支援を必要とする幼児との関わり方などについてアドバイスを行っているが、訪問する回数が限られており、もっと園に来てほしいという要望がある。そのような実態から、直接的な訪問以外でも支援の方法等について伝える効果的な方法はないか考えることが必要な状況である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>市立幼稚園で蓄積してきた特別支援教育の実践から、幼児理解に基づいた具体的な関わり方等の成果をエピソード集としてまとめ、私立幼稚園・認定こども園・保育所に拡げていくことを目指す。エピソード集では、支援を必要とする幼児との関わり方の単なるノウハウだけではなく、幼児の内面を理解することや幼児の肯定的な姿を発信することで、幼児の見方や捉え方が変わることを示すとともに、このような視点の変化が支援の変化につながる等の考え方を幼児教育施設と共有することを目指している。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和2年度より、本研究所の地域実践研究に参画し、「その子らしさが発揮される幼児教育の在り方の共有」及び「幼児の見方や捉え方の共有」に向け、市立幼稚園から集約した具体的な手だて等をまとめた保育に生かせるエピソード集を作成した。このエピソード集は、保育現場で日々、子どもたちと向き合ってきた市立幼稚園の教諭の実践が基になっており、読み手である保育者が身近な実践として受け止めることができると考えている。</p> <p>今年度は、市立幼稚園教諭が園を訪問して直接支援したり、園内研修を実施したりする機会にエピソード集※を活用し、保育者が「自分たちもやってみよう」という思いをもち、次の保育につながられるようなよりよい活用方法を検証していく。</p> <p>※札幌市教育委員会幼児教育センター（監修）、札幌市立幼稚園の先生方（協力）：『ちょっと気になる子の理解と育ち 知恵とワザ』、風鳴舎、2022年</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
令和4年4月	エピソード集の完成
7月～	エピソード集を市内保育所・認定こども園・幼稚園等へ配布 市立幼稚園教諭が私立園への訪問支援、訪問研修で活用
10月	市立幼稚園教諭・幼児教育支援員とエピソード集の活用について情報交流
12月	地域支援事業学習会の実施

令和5年2月 幼児教育支援員と学習会の振り返り、次年度以降の活用について協議

本事業を行ったことによる成果

- 市立幼稚園教諭とエピソード集の効果的な活用について協議をする中で、以下2点が分かった。
 - ・市立幼稚園教諭や幼児教育支援員が、訪問研修や訪問支援で何う園の実態や、現場の困りがさらに見えてきた。
 - ・訪問時に、エピソード集の事例をもとに助言すると、子どもを肯定的に理解することや支援のポイント等を訪問園の保育者と共有しやすくなった。
- 訪問研修、訪問支援、学習会で挙げられた実践を通して、エピソード集作成時に得た成果（以下「」内）を市内の幼児教育施設の保育者と共有することができた。
 - ・「“幼児の姿の読み取り”は、子どもの“よさ”を捉えることにつながり、子どもの成長につなげる支援が見えてくる」という昨年度の成果は、様々な保育の場面においても共通した考えであることを確認できた。保育者の子どもの捉えが変わることで、その子にとって必要な支援を考えることができ、保育が楽しくなっていく様子を私立園の保育者の発表や協議内容から感じ取ることができた。
 - ・特総研の担当研究員に子どもの理解や保育者の支援について、意味付けをしてもらうことで、保育のポイントが明確に捉えられるようになった。

今後の課題

- 幼児教育施設の教職員へインクルーシブ教育システムの理解・啓発を継続していく必要性
 - ・市立幼稚園教諭との協議の中で、訪問支援先の保育者が、エピソード集にある働きかけを担当する子どもの実態に関わらず全く同じ方法で実践したため、その子にとって効果的な支援にならなかったケースがあることが分かった。日々の保育に悩んでいる保育者は多いため、エピソード集の効果的な活用や、訪問研修、訪問支援などを継続していく必要性がある。

次年度に取り組みたいこと

- 市内保育所・認定こども園・幼稚園におけるインクルーシブ教育システムの実践を調査
 - ・市内保育所・認定こども園・幼稚園でのエピソード集の効果的な活用について、調査を実施したい。
 - ・訪問研修や訪問支援等、市立幼稚園教諭が私立園等へ直接関わることで、保育者や子どもたちにどのような効果があったか、アンケート等を行い、さらに検証を進め、今後の札幌市の幼児教育の質向上へ生かしていきたい。

担当（札幌市教育委員会 児童生徒担当部 幼児教育センター担当課 金澤 恵美）

札幌市の現状と課題

幼稚園	70園
認定こども園	154園
保育所	243園

現状

- ・札幌市の幼児教育の担い手は、9割以上を私立が占めている。
- ・札幌市幼児教育センターとその補完的役割をもつ研究実践園(市立幼稚園)が、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図るために、中核的な役割を担っている。



課題

- ・私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は約7年という実態があり、札幌市も同様に、指導方法等についての蓄積や人材の育成が困難な状況がある。
- ・幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対してアドバイス等をする回数に限られており、「もっと来てほしい」という要望があるが十分応えられていない。
- ・インクルーシブ教育システムの理解啓発を図るためには、私立の幼児教育施設との連携が欠かせず、保育や教職員の実態を踏まえ、**より効果的に発信する方法について研究を進めることが必要**である。

R2年度からの取組

背景～札幌市の幼児教育の振興を図るしくみ

新たな
スタート!

札幌市立幼稚園が果たしてきた役割

幼児教育施設と連携し、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図る重要な役割を担っている

つながる
ひろがる

平成20年度
幼児教育センター
設置

平成23年度
市立幼稚園
研究実践園化

平成26年度
「札幌市教育振興
基本計画」スタート

平成27年度
「子ども・子育て支
援新制度」スタート

令和元年度
幼児教育の
無償化施行

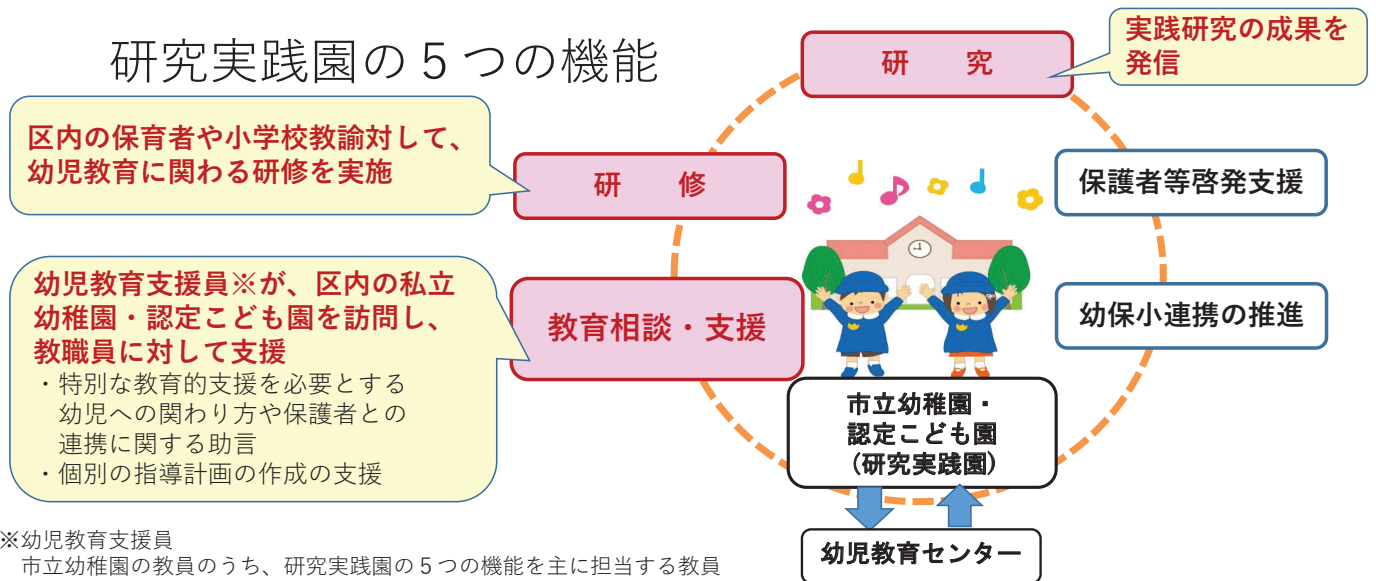
令和2年度
市立幼稚園の
今後の在り方に
関する方針策定

札幌市における幼児教育の将来像
つながる ひろがる 札幌市の幼児教育



研究実践園（市立幼稚園）の役割

研究実践園の5つの機能



地域支援事業学習会

○令和4年12月16日（金）15:00～16:30

○札幌市生涯学習センター（ちえりあ）

○参加対象者

市立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所の保育者

○目的

札幌市の幼児教育施設職員がともに保育を語り合い、インクルーシブ教育システムについて学び合う

地域支援事業学習会

■提言

「ちょっと気になる子の理解と育ちにかかわるエピソードから
インクルーシブ教育システムについて考えよう」

*公立保育所、私立幼稚園、幼児教育支援員（研究実践園）から発表

*コーディネーターとして、特総研の研究員が参加した

■グループ協議

「ちょっと気になる子の様子や園での取組、
学級のお子さんとのつながり等から、
日々の活動や関わりのヒントを話し合おう」

■まとめ 特総研研究員



提言の様子

地域支援事業学習会



○感想

- ・子どもを肯定的にみること、行動の背景をとらえること
- ・子どもの可能性を信じて、子どもの思いを受け止め、共感すること
- ・子どもの好きなことを取り入れたい
- ・みんなと同じ活動をするのが難しいようであれば、「これなら大丈夫」を見つけて「できた」という自信をつけていきたい。
- ・「これなら大丈夫」から「これでも大丈夫」につながる保育をしたい
- ・子どもたちがつくっている良い雰囲気の上に、一人一人の個性を生かすクラスの一員として認める保育者の思いがある
- ・教師がチームとして子どもを育てる環境が大切



グループ討議の様子

地域支援事業学習会

○感想

- いろいろな実践（他園）の話が聞けてよかった
- 自分にはない発想の保育だった
- 保育者として共感できることがたくさんあり、「つながれた」と感じた
- 集まって話せたことで、先生方が一人一人の子どもたちのために励んでいることを実感し、頑張る力がもらえた



まとめ：特総研研究員

地域支援事業学習会

○素晴らしい保育者・園との出会い

- 提言者として話をした保育者の、明るく笑顔で子どもとのエピソードを語る姿
- 悩みは尽きない。子どもとの関わりに楽しさを見いだせる同僚との関係。

○一緒に考える幼児教育支援員の役割

- 研究実践園（幼児教育支援員）が訪問研修や訪問支援、教育相談で関わることで視野が広がる、保育者が認めてもらえる。

○つながりができたこと

- 同じような悩みがあること、様々な取組がヒントになること。

○意味づけがあること

- 保育で大切にしていること、大切にしたいことが明確になる。

教育委員会名	釜石市教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>【学校の現状と課題】</p> <p>① 震災を受け、心のサポートが必要な子どもが在籍している。</p> <p>② 不登校、別室登校等、集団生活に不適応を起こしている児童生徒が増加している。</p> <p>③ 小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導が十分とはいえない。</p> <p>④ 就学に向けた相談時、当市の支援体制や就学について個々に説明を行っている実情がある。</p> <p>【保護者や地域の現状と課題】</p> <p>⑤ 震災を受け、心のサポートが必要な保護者や地域がある。</p> <p>⑥ 特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある保護者や地域住民がいる。</p> <p>⑦ 保護者や地域住民に対して、教育支援について丁寧に説明する機会が必要となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
上記の課題を解決するため、学校の教職員や保護者、地域住民に向け、インクルーシブ教育システムに関連した理解啓発を更に行うことを目的とする。	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和元年から令和3年度の3年間、地域実践研究(理解・啓発)の取組により、「藤枝モデル」を活用した校内研修を実施し、教員の理解啓発を行い、市の広報などを通じて、成果を保護者や地域に発信してきた。3年間で、釜石市内すべての小・中学校で、研修を実施した。今年度は、さらに希望のある学校や園等に対し、校内研修を実施していく。</p> <p>また、保護者及び園の関係者をターゲットとした教育相談に関わる理解啓発リーフレットの作成・配布・活用を行い、更なる市内のインクルーシブ教育システムの構築に努める。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末に、各園に配布した理解啓発リーフレット(就学支援リーフレット)を活用し、令和4年度の1学期中に、就学に係る教育相談を実施した。 ・各種研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援担当者説明会、支援員研修会、療育教室への研修会、希望する学校に対する研修会を実施した。 ・2学期に小・中学校に対して、通信を通じた好事例の情報発信を行った。 	
本事業を行ったことによる成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援リーフレットを配布したことで、保護者の就学に対する理解が促され、関係機関が連携しながら就学相談をサポートできた。また、幼児施設の先生方とも共有したことで、適切な就学に向けた正しい理解の啓発につながった。 ・研修会を実施したことで、支援学級だけではなく、通常学級の中で困り感を抱いている児童生徒に対する、教職員の理解が図られるようになった。そのことで、インクルーシブ教育の重要 	

性を感じている教職員が増えてきている。

- ・担任だけが抱え込むのではなく、園や学校がチームとして組織的に支援を行っていかうとする体制づくりができてきている。また、関係機関同士の連携が図られたことで、学校や園へのサポートの充実も図られてきている。

今後の課題

- ・特別な支援を要する子どもに対する支援の具体について、どのようにしたらいいのか迷っている先生方へのサポートの在り方。
- ・特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある地域住民に対する啓発の継続。
- ・不登校、別室登校等、集団生活に不適應を起こしている児童生徒への支援の在り方。

次年度に取り組みたいこと

本事業に参加し、釜石市のインクルーシブ教育推進が大きく前進したことを実感している。そこで、この4年間の第一ステージとし、さらに、第二ステージへと進化させていきたいと考えている。すべての子どもたちの笑顔があふれる釜石市を目指して、以下について尽力したいと考える。

- ・今まで行ってきた研修やアセスメントを、各校の特別支援コーディネーターが中心となって行えるような校内体制に対する支援。→市の特別支援教育研修会を新たに開催。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりに対する理解・啓発。
- ・特別な支援を要する子供に対する支援の具体の好事例の発信。
- ・幼児教育施設の職員に対する研修の充実。
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続の体制づくり。

担当（釜石市教育委員会 学校教育課 吉田 亜矢子）

教育委員会名	鹿沼市教育委員会
地域支援事業名	
インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組 ～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>市内小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあるにも関わらず、特別支援学級の在籍児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、児童生徒の特性に合わせた個別の支援が行われている。しかし、特別支援教育は通級指導教室や特別支援学級で行うものであり、支援が必要な児童生徒は特別支援学級への入級が必要であると安易に判断してしまうケースが多い。さらに、通常の学級でできる合理的配慮を考える必要があるが、学級全体での取り組みを重視し、個別の配慮を検討していない場合がある。</p> <p>また、本市には多くの通級指導教室が設置されているが、十分な自立活動の指導が行われていない場合がある。現在、本市において通級指導教室担当者の研修会が実施されていないため、研修や交流の機会もない状態である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育システムを構築しそれを推進していくためには、特別支援教育担当者のみならず、すべての教員がインクルーシブ教育システムについて理解し、それに必要とされる専門性を高めることが必要である。また、研究指定校で構築した授業モデルを検証し一般化することや、さらには、通常の学級において担当が当たり前のように個に応じた支援を行っている実践があり、インクルーシブ教育システムの推進には、それらの意義づけや価値づけが重要である。そのために教職員に向けての研修会や、研究指定校における公開授業研究会を実施し、多くの教職員に向けて具体的な発信をしていきたい。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>令和元年度より、研究指定校として鹿沼市立南摩小学校を指定し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を積み重ねている。教育活動の中心である授業について、児童生徒の個のニーズを捉えた上でインクルーシブ教育の視点で構想していくことの必要性を、研究指定校の実践発表を通して周知していきたい。</p> <p>また、通常の学級においてやりづらさを感じている児童生徒にとって、通級指導教室での自立活動を参考にした指導はとても重要である。通級指導教室において、個の実態に応じた適切な指導を実施できることが、インクルーシブ教育システムの推進に大いに寄与するものとする。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>5月・・・昨年度までの研究の確認・今年度の目標の設定 6月～10月・・・指導案検討及び校内研究授業の実施(4授業) 8月4日・・・通級指導教室研修会の実施(実践発表・グループ協議・特総研研究員の講話) 1月16日・・・インクルーシブ教育システム推進事業(研究指定校での公開授業研究会)の実施(研究指定校の取組の説明・授業録画の視聴・授業研究会・特総研研究員の講話)</p>	

2月・・・研究のまとめ

本事業を行ったことによる成果

- ・研究指定校において令和元年度より活用している「よろしくお願ひシート」（特別支援教育専門研修，発達障害・情緒障害教育専修プログラム班別協議での成果より引用）の項目を今年度再検討し、今まで以上に個のニーズが把握しやすい新たな形に作り直すことができた。公開授業研究会において紹介し、児童生徒のねがいを把握し、授業展開や支援を考える上で有効であることを伝え、多くの参加者から共感を得ることができた。
- ・研究指定校の取組の説明や授業公開をしたことにより、「個々の教育的ニーズに対応した支援の工夫」「児童が見通しをもつための支援の工夫」「かかわりを通した支援の工夫」の具体を伝えることができた。具体的な方法を知ったことで、参加者が今までの自分の取組を振り返り、インクルーシブ教育と結びつけることができた。
- ・通級指導教室担当者の研修会を実施したことにより、インクルーシブ教育システムの推進にとって、通級指導教室の在り方が重要であることを伝えることができた。また、長きにわたって通級指導教室を担当している教師による実践発表を行い、その後のグループ協議では指導方法について具体的に話し合う姿が見られた。

今後の課題

- ・授業を中心としてインクルーシブ教育システムについての理解を深めていくことは、教師の普段の児童生徒の関わりの中からインクルーシブ教育の考えと結びつけていくのに考えやすいと思われる。そのため、研究指定校を今後も設置し、実践を積み重ねていく必要がある。
- ・児童生徒の個別のニーズを把握するために作成した「よろしくお願ひシート」を他校でも活用できるようにする必要がある。
- ・通級指導教室担当者は1名の配置校が多く、自立活動の授業をどのように実施するべきか不安に思っている場合が多い。そのため、通級指導教室担当者向けの研修会等を実施したり、中学校区等のまとまりを意識した横のつながりを作れるような機会を市教委主体で意図的に作ったりする必要がある。
- ・特別支援教育の理解について、未だに個人差がとても大きいと感じる。なぜ特別支援学級に在籍する必要があるのか、なぜ通級指導教室を利用する必要があるのか、障害種のみにとらわれることなく考えられようにしなくてはいけないと感じる。全ての児童生徒の居場所は通常の学級であり、全ての教師が教師自身の困り感ではなく、児童生徒の困り感に寄り添って支援方法を考え、学びの場を検討できるようにしなくてはならない。

次年度に取り組みたいこと

- ・参集型で研究指定校の公開授業研究会を実施し、参観した先生方で話し合い、自分の日頃の児童生徒への支援について振り返る機会を持ちたい。
- ・他校でも使用できるようにするために、ICTを活用して「よろしくお願ひシート」による個別のニーズが把握できるように整備していきたい。
- ・通級指導教室担当者同士で学び合い、情報共有ができる場を設定したい。
- ・児童生徒の学びの場の検討について、特別支援コーディネーター以外の教員にも理解啓発ができるように、特別支援教育担当指導主事を校内の研修会で活用するように積極的な呼びかけを行っていきたい。

担当（鹿沼市教育委員会 学校教育課 高野 久美子）

せんせいへ じぶんにあうほうほうに○をつけました。
 これがわかりやすいまなびかたです。
 よろしくおねがいます。

1 きく【せんせいのなをしをきくとき】

- ☆せんせいがはなすとき
- ①みじかいことばではなしてほしい ()
 - ②もじ・しゃん・え・どうがをつかってほしい ()
 - ③あとでもういちどおしえてほしい ()
 - ④はなすまえにこえをかけてほしい ()
- ☆はなしをきくとき
- ⑤メモをとりたい ()
 - ⑥よこにきてはなしかけてほしい ()
 - ⑦したをむいているとあんしんしてきける ()
 - ⑧なにかざわわっているとしゅうちゅうでできる ()

2 みる【こくばんをみるとき】

- ☆こくばんのじは
- ①おおいほうがいい ()
 - ②ちいさくてもいい(ふ・つう) ()
- ☆みやすいいろは
- ③しろ ()
 - ④あか ()
 - ⑤あお ()
 - ⑥き ()
- ☆こくばんにマスが
- ⑦あったほうがいい ()
 - ⑧なくてもいい ()
- ☆イラストやずが
- ⑨あったほうがいい ()
 - ⑩なくてもいい ()



3 はなす【はっぴょう・はなしあい】

- ☆はっぴょうが
- ①すき ()
 - ②ふ・つう ()
 - ③きらい ()
- ☆はっぴょうを
- ④ぜんたいのまえでひとりだけでいえる ()
 - ⑤ペアでならいえる ()
 - ⑥グループのなかでならいえる ()
 - ⑦かいたものをよんでいえる ()
- ☆はなしあい
- ⑧すき ()
 - ⑨ふ・つう ()
 - ⑩きらい ()
- ☆はなしあいのとき
- ⑪じぶんからいけんがはいえる ()
 - ⑫じゅんばんだったらいえる ()
 - ⑬きくだけならでできる ()

5 かんがえる

- ☆じゆぎょうのとき
- ①じぶんでかんがえたい ()
 - ②きょうかしゃよなどヒントになるものを読みかんがえたい ()
 - ③ともだちとそうだんしてかんがえたい ()
 - ④せんせいにたすけてもらってかんがえたい ()
- ☆れんしゅうもんだいは
- ⑤おおめがいい ()
 - ⑥ふ・つうがいい ()
 - ⑦すくなめがいい ()
 - ⑧むずかしいもんだいにちようせんしたい ()

6 そのた【かんきょう】

- ① 1じかんのよていがしりしたい ()
- ② あついのがにがて ()
- ③ あついのがにがて ()
- ④ うるさいのがにがて ()
- ⑤ しずかなのがにがて ()

【きょうしつ】

どのあたりにすわるとがくしゅうしやすいですか。
 しゅうちゅうしやすいせきがあったらばんごうに○をつけてね。

こくばん		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

どこでもだいいじょうぶ ()

【せんせいにねがいたいこと】

Blank space for writing requests to the teacher.

よろしくお願しいシート

先生へ 自分に合う方法に○をつけました。
 これが分かりやすい学び方です。
 よろしくおねがいます。

1 聞く【先生の話聞くとき】

- ☆先生が話すとき
- ①短い言葉で話してほしい ()
 - ②文字・写真・絵・動画を使ってほしい ()
 - ③あとでもう一度教えてほしい ()
 - ④話す前に声をかけてほしい ()
- ☆話を聞くとき
- ⑤メモを取りたい ()
 - ⑥横に来て話しかけてほしい ()
 - ⑦下を向いていると安心して聞ける ()
 - ⑧何かさわっていると集中できる ()

2 見る【黒板を見るとき】

- ☆黒板の字は
- ①大きい方がいい ()
 - ②小さくてもいい(ふつつ) ()
- ☆見やすい色は
- ③白 ()
 - ④赤 ()
 - ⑤青 ()
 - ⑥黄 ()
- ☆黒板にマスが
- ⑦あった方がいい ()
 - ⑧なくともいい ()
- ☆イラストや図が
- ⑨あった方がいい ()
 - ⑩なくともいい ()

3 話す【発表・話し合い】

- ☆発表が
- ①好き ()
 - ②ふつつ ()
 - ③きらい ()
- ☆発表を
- ④全体の前で一人で言える ()
 - ⑤ペアでなら言える ()
 - ⑥グループの中でなら言える ()
 - ⑦書いたものを読んで言える ()
- ☆話し合いが
- ⑧好き ()
 - ⑨ふつつ ()
 - ⑩きらい ()
- ☆話し合いのとき
- ①自分から意見が言える ()
 - ②順番だったと言えない ()
 - ③聞くだけならできる ()

5 考える

- ☆授業のとき
- ①自分で考えたい ()
 - ②教科書などヒントになるものを見て考えたい ()
 - ③友達と相談して考えたい ()
 - ④先生に助けてもらって考えたい ()
- ☆練習問題は
- ⑤多めがいい ()
 - ⑥ふつつがいい ()
 - ⑦少なめがいい ()
 - ⑧難しい問題に挑戦したい ()

6 その他【環境】

- ①1時間の予定が知りたい ()
- ②暑いのが苦手 ()
- ③寒いのが苦手 ()
- ④うるさいのが苦手 ()
- ⑤静かなのが苦手 ()

4 書く【ノートにうつすとき】

- ☆黒板をノートに写すのが
- ①はやい ()
 - ②時間がかかる ()
- ☆書きやすいのは
- ③自分で工夫して書く ()
 - ④黒板と同じように書く ()
 - ⑤手元にお手本を見てうつす ()
 - ⑥ワークシートにかく ()
 - ⑦こまめに書く時間がほしい ()
 - ⑧タブレットに入力する ()
 - ⑨写真をとってうつす ()
- ☆学習活動が早く終わったら
- ⑩問題をやりたい ()
 - ⑪友達に教えたい ()
 - ⑫その他 ()

【教室の席】

どの辺りに座ると学習しやすいですか。集中しやすい席があったら番号に○をつけてね。

黒板		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

どこでもだいじょうぶ ()

(理由)

【先生にお願いしたいこと】

教育委員会名	さくら市教育委員会
地域支援事業名	
	学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍しており、学校体制で支援を行っているが、適切な配慮については、教員ごとに認識の差が見られる。 ・支援や指導に関する保護者の理解や合理的配慮を家庭と効果的に連携していくことが必要であり、大切であることから、それらを支える校内体制をさらに充実させていく。
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	<p>インクルーシブ教育システムについて、教員の認識と対応力を高めるとともに、各校の校内体制を構築できるよう、教育委員会として、支援と啓発を行っていきたい。</p> <p>○インクルーシブ教育システムにおいて、全ての子どもの特長や能力に応じた指導を充実できるように「こんな学校っていいな構想」において、合理的に配慮可能な「個別最適化」と「協働」を推進する。</p> <p>○子どもの特長や障害及び指導方法への理解を促進することにより、保護者や地域との連携を充実させ、教育効果を高めるとともに、子どもが生活・学習しやすい環境を整える。</p>
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	<p>唯一無二な個が集まる場（多様性）、どの子ども自分らしく安心して育つ場（個別最適化）、みんなで共に学ぶ対等な場（協働）を推進し、「こんな学校っていいな」へとつなげる。</p> <p>そのために、学校による取組として、管理職によるリーダーシップと校内体制の構築、特別支援教育コーディネーターの活躍、授業及び学級経営の改善や個に応じた関わり、保護者・地域関係機関との連携、教職員のチームワーク、校内体制と校内指針づくりを考える。また、教育委員会の取組として、校内体制構築や教育の質を高めるための研修会を実施するほか、教育環境の整備を行い、支えていく。今年度は、教職員だけでなく、保護者や地域に対しても、本事業を含めた関係各所との効率的な連携やそれらで得られた情報を適切・効果的に発信し、理解啓発を促したいと考えた。</p> <p>そこで、保護者の思いを大切にしながら子どもの育ちと学びをいっしょに考えるベースとなる、学校と子ども・保護者をつなげるリーフレット（教育支援リーフレット）を作成した。</p>
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	<p>4月 本事業についての目的や理念・取組について示す。</p> <p>6月 「こんな学校っていいな」アンケートの実施</p> <p>7月 特別支援教育研修会【特別支援学級担任・通級指導教室担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能充実事業を活用。 ・インクルーシブ教育も内容に含め、インクルDB・学びラボも紹介。 <p>8月 インクルーシブ教育システム推進研修会【管理職・特別支援教育コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握と対応⇒共生的な学校経営・学級経営への反映と方針の設定 <p>次世代のリーダー養成研修会【教職2～9年目の中学校教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導とインクルーシブ教育 「個への支援」と「学級全体への支援」

10月	リーフレット素案作成
1月	リーフレット試案版完成
2月	リーフレットの活用に関する意見収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の支援教室担当研修会等（学びの場の紹介の内容は適切か） ・ 教育支援委員会（委員それぞれの立場から見て） ・ 幼保小連絡協議会（園や学校から見て） ・ 試案版を用いての早期教育相談（保護者から見て） <p>※実際に使ってみてどうか、使う立場でどうか、何より保護者から見てどうか、反応を見て、考えをきいて修正していく。《リーフレットを育てていく》</p>
本事業を行ったことによる成果	
<p>○本市のインクルーシブ教育推進に向けて、課題は何か、具体的に何をすべきかを考え、対象や目的を絞って取り組むことができた。</p> <p>○理解促進と啓発、「こんな学校っていいな」につながる校内支援体制づくりのため、対象や内容を適切に設定した研修会を実施したことにより、その内容が各校での研修等でいかされ、実践にもつなげることができた。</p> <p>○「子どもたちに楽しく学校に通ってほしい」 保護者の思いは、学校も幼稚園・保育園も地域の方々もいっしょであり、これを念頭において進めていくことができた。</p> <p>○「お子さんの育ちと学びをいっしょに考えましょう」 リーフレットには、メッセージと就学までのながれや多様な学びの場の紹介等、知りたいことや知っておいてほしいことを内容に、多くの関係者の意見を取り入れ、だれもが使えるもの、理解しやすいものにしていくことができた。</p>	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての教職員の意識と理解の向上のためにも研修会の実施を継続していく。研修会については、目的を明確にし、方法や内容を工夫していく必要がある。 ・ リーフレットは作成・配布して終わりにせず、みんなでいっしょに育て、活用し、より充実したものにしていく。そして、多くの人の目に触れ、理解したり考えたりする一助となるよう、広めていく方法を検討していく。 	
次年度に取り組みたいこと	
<p>◎リーフレットをさらに育て、使ってもらうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットを見ながら、学校や園と保護者が、学校と地域の方々が、入学後の子どもたちの学びや生活の姿をいっしょにイメージしたり考えたりする… このリーフレットをもとに、みんなで話ができるようなものにする。（つなぐ、つなげる、そして、育てていくリーフレット） ・ 日常的に行われている「その子に合った教育」実践（各学校のよい取組）のリーフレットを活用して、発信・紹介する。 	

担当（さくら市教育委員会 学校教育課 吉永 恵）

入学までの
入学準備
イメージを
確認しましょう

就学までのながれ

2月 早期教育相談①（年中児対象）

小学校入学に向けて発達や教育環境について確認

年長

通っている各認定こども園・幼稚園・保育園・療育施設などの意見を聞いて、家族で話し合います。

6月 早期教育相談②（年長児対象）

療育施設・医療機関などへ通っている場合、療育記録・検査結果（診断書・意見書）などを必要に応じて、さくら市教育委員会に提出してください。

夏頃 支援学級の見学

9月 早期教育相談③（年長児対象）

就学時健康診断に参加

（通知はさくら市教育委員会から）

教育支援委員会の審議結果をもとに、**さくら市教育委員会と相談し教育環境を決定・同意書を提出**

入学通知書の到着（1月末頃）

・小学校：さくら市教育委員会から
・特別支援学校：栃木県教育委員会から

入学説明会に参加

（通知は学校から）

3月 入学式会場の見学相談など

小学校

4月 小学校入学式

入学後も**学びの場の見直し**が大切です。入学時に特別支援学級に入っても、学年がかわる時に通常学級に入るお子さんもいます。

中学校

4月 中学校入学式

学校の見学について

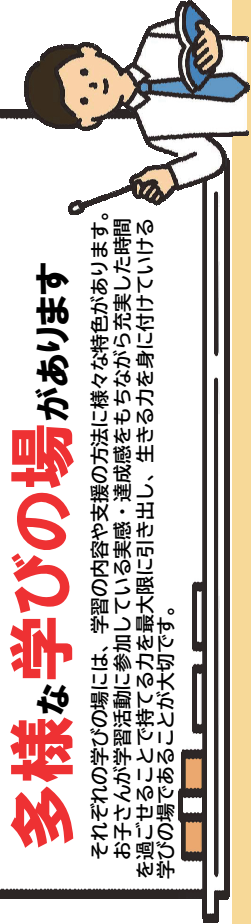
- ・特別支援学級の見学を行っていただきます。
- ・実際に小学校に行き、授業の様子や教室の様子を見学し、先生から直接話を聞くことができます。
- ・希望者に対して教育委員会から案内を送っています。
- ★案内の送り：月頃
- ★見学：月～月
- ※学校と調整し決定。

- ・特別支援学校でも、見学や体験学習からは年間日程が決まっていますので、詳しくは右下の各学校QRコードからご確認ください。
- ★申込はさくら市教育委員会にお電話ください。

☎028-686-6620

インクルーシブ教育

- ・障害の有無にかかわらず、個人に必要な「合理的配慮」のもと、誰もか平等に教育を受けられる仕組み。
- ・「合理的配慮」とは、教育の場だけでなく、障害のある人が様々な生活で感じるような負担が重すぎない範囲で、障害の特性に合わせた配慮を行うこととです。



多様な学びの場があります

それぞれの学びの場には、学習の内容や支援の方法に様々な特色があります。お子さんが学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごせることで持てる力を最大限に引き出し、生きる力を身に付けていける学びの場であることが大切です。

さくら市の学校

- ★さくら市が設置している学校（教室）は以下のとおりです。
- ★入学する学校はお住まいの住所地で決まります。特別な事情が無い限り、その学校に入学となります。
- ★留守家庭などで住所地の学校に通うことが難しい場合は、ご相談ください。

通級指導教室

- ・（氏家小「ことばの教室」）
- ・通常の学級に籍を置きながら、週の教時間を自校や他校に設置した教室に通って、話し方など言葉に関する学習や、友達との上手なやり取りや気持ちの理解、コミュニケーションに関すること等の学習を行います。
- ・基本的には個別で学習しますが、内容により数人のグループで行うこともあります。

特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）

- ★他にも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、言語障害の区分もありますが、現在、さくら市では知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級があります。
- ・お子さん一人一人に合わせて各教科等の学習を行います。また、生活に結び付いた内容を具体的な活動を通して学習します。小集団の中で、お子さん一人一人の状態・特性に応じた指導・支援を行います。
- ・学校行事や学級活動等、**通常の学級の友達との交流活動**もあります。また、教科等に よっては通常の学級で学習することもあります。【1学級8人に対し、担任1人】

通常の学級

- ・一般的な集団の学級です。
- ・様々な支援を必要とするお子さんの状態に応じ、指導方法や教材教具等について工夫しながら各教科等の学習を行います。
- ・さくら市では多様なお子さんのニーズに 応えるため、市独自で支援員を配置して います。
- 【1学級35人に担任1人】

個別の支援教室

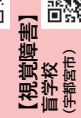
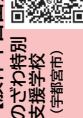
- ・（押上小・熱田小・上松山小・南小・喜連川小）
- ・週に1～2時間、お子さんの力や課題に合わせて、一対一でやりとりしながら問題に取り組みます。基本的には在籍している通常の学級と同じ内容の学習をします。
- ・個別の支援が必要かどうかは校内支援委員会で判断します。お子さんが教室の一斉指導でも楽しく学習できるための支援となりますが、学習の遅れを補填するものではありません。

栃木県立特別支援学校

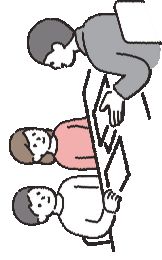
- ・特別支援学校は全て栃木県が設置しています。
- ・お子さん一人一人の障害の状況や特性に応じて学習します。小学校と同じ内容の教科学習や、実際の生活に即した内容を取り上げ、体験を交えながら日常生活に必要な力や将来自立して生活するために必要な力を身に付けるための学習を行います。
- 【1学級6人に担任1人/重複障害は3人に1人】

さくら市から通える特別支援学校

【知的障害】



相談窓口一覧



お子さんの育ちと学びを いっしょによに考えましょう

さくら市役所	相談できる内容	電話番号
こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童保育、保育園、一時預かり保育の手続き ・児童手当、児童扶養手当、児童医療費助成に関することなど ・家庭相談員が育児の悩み、DV、児童虐待に関することなどの相談に応じます。 	028-681-1125
健康増進課 (保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 育児に関する様々な相談 ・保健師や助産師による相談 ・育児に関する情報提供 ・保健医療、福祉関係機関との連絡や調整 	028-682-2589
福祉課	各地区にいる民生委員・児童委員と相談できる窓口	028-681-1160

さくら市教育委員会事務局学校教育課
〒329-1492 さくら市書連川4420-1
☎028-686-6620

ほかの子と違う？

集団生活は大丈夫？

特別支援学級と
特別支援学校って？

必要な支援って？



一人で考えるよりいっしょに に話してみませんか？

このリーフレットは、就学のスケジュールや学びの場など就学に関する様々な情報を紹介しています。お子さんが、「わかった」と実感できる学びを実現するため、必要な支援と学びの場についていっしょに考えていきましょう。

さくら市教育委員会

教育委員会名	下野市教育委員会
地域支援事業名	
子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて ～きらきら輝き、共に生きる しもつけの子～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市では、目指す子ども像を実現するために、学校、家庭、地域、関係機関が、下野市特別支援教育推進計画の基本理念を理解し、子どもの視点に立った取組を行っていきたいと考えている。しかし、全児童生徒が障害の有無に関わらず安心して過ごせる学校づくりに向けて、具体的に何をしていけばよいのかが共有できていない状況である。</p> <p>また、市内小・中・義務教育学校の通常の学級には、特別な支援を必要とする児童生徒が多く在籍している。各校の特別支援教育コーディネーターは特別支援学級や通級指導教室の担当者を兼ねており、市の学校生活支援員の数も限られている。そのため、担任一人での対応が多く、対応に難しさを感じている学校が多い。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育を進めることにより、全児童生徒が障害の有無に関わらず一人一人のよさを発揮し、共に支え合って過ごせる学校づくりを行いたい。そのためには、子ども一人一人が、障害の有無、学ぶ教室等に関わらず、誰もが大切に認め合える存在であることを感じることができるよう教育が必要である。本事業を通して、現在実施している取組について整理し、本市の取組の改善点を明確にし、新しい視点や具体策を研究したいと考える。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援連絡協議会を立ち上げ、市内関係機関、関係課の連携により、児童生徒、保護者、教職員への支援を行う。 ・ 各種研修会の実施 特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員の役割を確認する。 通常の学級の担任が抱えるケースに対する対応を考えるために希望研修を実施する。 	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月16日(月)第1回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催 ・ 6月6日(月)特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ・ 6月8日(水)学校生活支援員(介助)研修会の開催 ・ 6月20日(月)第1回下野市特別支援教育推進研究会の開催 ・ 9月1日(木)第2回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催 ・ 11月7日(月)第2回下野市特別支援教育推進研究会の開催 ・ 12月7日(水)学校生活支援員(介助)並びに特別支援教育研修会の開催 	

本事業を行ったことによる成果

本事業を通して、現在実施している取組とその成果と課題を整理し、本市の取組の改善点について考えることができた。

本年度は、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒を「困っている子」とし、「困っている子」本人、保護者、教職員に対する取組を実施してきた。特に、「特別支援ネットワーク連絡協議会」を立ち上げ、協議したことにより、サポートファイル「かけはし」(<https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0999/info-0000000234-3.html>)を共有しながら、保護者や教職員を支援するという他課と連携の方向性を確認することができた。

また、様々な研修を通して、特別支援教育に関わる教職員の実態や思いを把握したり、それぞれの役割や学校体制づくりの大切さについて確認したりすることができた。

今後の課題

これまでの取組を整理する中で、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための取組がないことに気付いた。共生社会は全ての児童生徒で作っていくことを目指すものであるため、インクルーシブ教育は全ての児童生徒が対象である。児童生徒一人一人が、「きらきら輝き、共に生きる しもつけの子」となるよう、これまでの取組も継続しつつ、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための具体的な取組が必要である。

また、「困っている子」に対しては、支援するだけでなく、困っている部分を育てるための指導の視点にも目を向ける必要がある。

次年度に取り組みたいこと

- 「『困っている子』の周囲の児童生徒」に対する取組
- 「困っている子」に対する「困っている部分」を育てるための指導の工夫
- サポートファイル「かけはし」の運用

担当（下野市教育委員会 学校教育課 水本 百合子）

資料. サポートファイル「かけはし」幼児期用

サポートファイル「かけはし」の例として幼児期用の書式の一部を示しました(23-28ページを参照)。サポートファイルは、(a)幼児期用、(b)小学校1-3年用、(c)4-6年用、(d)中学校用、(d)青年期用までがあり、幅広い年齢層で活用できるようになっています。

サポートファイルについて

○ このファイルは、障がいのある人や支援の必要な人が、乳幼児期から青年期にわたり安心して安全な生活を送るため、一貫性のある支援を受けられることを願って作成しました。

○ このファイルに健康や育ち・くらし・特性などを記入しておき、ご本人のことをよく知ってもらうために活用してください。

○ このファイルは保護者が管理してください。また、記入についてはご家族や支援者など、ご本人のことをよく知っている人が記入してください。

○ このファイルは、ご本人の成長や変化に伴い、時々書き換えをすることが必要です。

○ 相談機関・学校・福祉サービス事業所・行政の窓口・医療機関などで、このファイルを提示していただき、ご本人のこのことの確認・見直しを一緒にしてください。ご協力よろしくお願ひします。

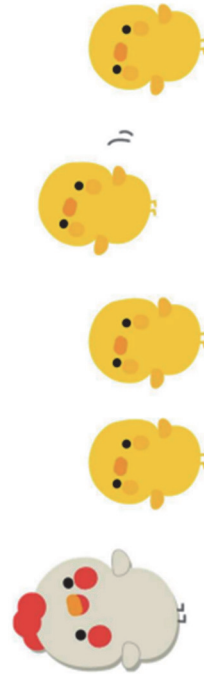
個人情報保護について

○ ファイルは、本人の個人情報のもとより、支援者や関係機関に関する情報が多く含まれていますので、使用時はプライバシーに十分配慮して慎重に取り扱ってください。



記入日 年 月 日

幼児期



幼児期-1

記入日 年 月 日

家での日常生活の様子（幼児期）

食事について

食事	<input type="checkbox"/> 自分で食べられる（フォーク・スプーン・はし・手づかみ） <input type="checkbox"/> 一部支援する（内容：） <input type="checkbox"/> 全部食べさせる
かみかた	<input type="checkbox"/> よく噛める <input type="checkbox"/> 丸呑みしやすい <input type="checkbox"/> 噛めない

* そのほか食事に必要な支援やこだわりはありますか？（魚の骨はとってあげる、きざみ食、一口大 など）



排泄について

排尿	<p>家で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排尿ができる 和式・洋式 おまる・おむつ 男子用小便器 その他（ ）	<p>外で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排尿ができる 和式・洋式 おまる・おむつ 男子用小便器 その他（ ）
	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？
排便	<p>家で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排便ができる 和式・洋式 おまる・おむつ その他（ ）	<p>外で</p> <input type="checkbox"/> トイレで排便ができる 和式・洋式 おまる・おむつ その他（ ）
	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	<input type="checkbox"/> ひとりでする <input type="checkbox"/> そばについている <input type="checkbox"/> 拭きとり必要 * トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？

幼児期-2

記入日 年 月 日

着替えについて

自分で着られる
 自分で脱げる
 一部支援する (内容: _____)
 全部支援する

 自分でズボンやスカートが履ける
 自分でズボンやスカートが脱げる
 自分でくつが履ける
 自分でくつが脱げる
 一部支援する (内容: _____)
 全部支援する

* 着脱時に注意してほしいことはありますか? (衣服のこだわり、着る順番など)

清潔について

顔洗い 洗髪
 入浴で苦手なこと お湯につかること タオルでこすられること
 歯みがき・洗顔 自分で歯をみがける 自分で洗顔できる
 一部支援する 全部支援する

* 支援や配慮が必要なことはありますか? (仕上げが必要、うがいほできない、など)

睡眠について

寝つき いいほう ぶつう わるいほう
 目覚め いいほう ぶつう わるいほう
 昼寝 不要
 必要 (_____ 時 ~ _____ 時ころ)

* 支援や配慮が必要なことはありますか? (お気に入りのタオルケットがないと眠れない、寝る時のくせ、など)



幼児期・3

記入日 年 月 日

運動・遊びについて

ハギー ひとりで歩くが時々転ぶ 買い物の間中ひとりで歩く
 すぐに抱っこを求める

* 移動時に注意していることはありますか?
 例) 手をつなげない、飛び出すため目が離せない、など

移動手段と

体力

すべり台 ぶらんこ 三輪車 トランポリン
 ジャンプジム シーソー 補助輪付き自転車

* 外遊びで関心のあることを記入してみてください

お気に入りの

運動遊具

ブロック 絵本 その他 (_____)

* 家の中でよくやっていることを具体的に記入してみてください

家の中の遊び



幼児期・4

好きなこと・苦手なこと・嫌なこと

楽しくてワクワクするもの・こと・ところについて 具体的に記入してください

好きなもの
こと
ところ

落ち着くもの・こと・ところについて 具体的に記入してください

苦手なもの
こと
ところ

おもちゃ、家にあるもの、音、感触、におい、触られること など具体的に記入してください

怖がる場所、落ち着かない場所、気をつけて欲しいところ、など具体的に記入してください

* 支援や配慮が必要なことはありませんか？

対人関係

好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない人でも平気で話しかけていく、など

大人との関係

好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない子でも平気で話しかけていく、など

同年齢の子どもとの関係

集団での様子

集団に入ることが出来る

ひとりであることが好き

友達とのトラブルが多い

いじめられやすい

その他()



コミュニケーション・理解

わかりやすい声のかけ方(名前をよぶ、肩をたたくなど具体的に記入してください)

理解

伝わりやすい方法

絵カード 写真 ジェスチャー 文字

具体物 その他()

表現の様子

発語なし

要求は言える

2～3語文は話せる

会話ができる

欲しいものがあるとき

*動作・方法を具体的に記入してください

やってほしいことがあるとき

*動作・方法を具体的に記入してください


表現の仕方

困ったときに援助が求められますか？

はい

いいえ

*どんなふうにできますか？具体的に記入してください



お子さんの様子 (幼児期)


※ 年に1回、療育施設・幼稚園の先生と一緒に、お子さんの様子を確認しましょう

様子	手エック	備考
1 落ち着きがない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
2 ひとりごとが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
3 だたく・ける・かみつくなどの 乱暴な行動が買られる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
4 自分の手を噛むなど自傷行為が ある	よくある・ときどきある・ほとんどない	
5 お友達の間を嫌がることをする	よくある・ときどきある・ほとんどない	
6 着席して待つことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
7 ルールや順番が守れない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
8 注意や集音が続かない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
9 新しい場所が苦手 (外出先での トイレを嫌がる)	よくある・ときどきある・ほとんどない	
10 場面の切り替えが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
11 予定変更が弱い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
12 相手の気持ちかわからない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
13 会話のやりとりが苦手 (一方的)	よくある・ときどきある・ほとんどない	
14 ひとり遊びが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
15 オウム返しが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
16 他人への関心がとぼしい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
17 手をつなぐことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
18 特定の音を嫌がる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
19 手先が不器用	よくある・ときどきある・ほとんどない	
20 転びやすい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
21 触られるのが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
22 視線が合わない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
23 暗いところや、閉鎖的なところが 苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	

【どのような場面でよく見られますか？具体的に書いてみましょう】

<p>こだわっていること、 物、癖</p> <p>あり ・ なし</p> <p>具体的な様子の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物を並べる ・ 順番にこだわる ・ 時間通りでないとき が進まない ・ 手をひらひらさせる ・ ひょんぷん跳ぶ ・ いつも同じことを書 う (口癖など) など 	<p>【対向方法・それに対する配慮】</p>
<p>パニック</p> <p>具体的な様子の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す ・ かんしゃくをおこす ・ 暴れる ・ 動かなくなる ・ 極度にぼーっとして いる など 	<p>【対向方法・それに対する配慮】</p>
<p>偏食</p> <p>あり ・ なし</p>	<p>【どのような場面・状態で起きやすいですか？具体的に教えてください】</p> <p>【対向方法】</p> <p>【対向方法】</p>
<p>好きな食べ物</p>	
<p>苦手な食べ物</p>	

記入日 年 月 日

<p>危険行為 あり ・ なし</p>	<p>当てはまる項目に☑してください</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 高いところへのぼる<input type="checkbox"/> 外へ出て行ってしまふ<input type="checkbox"/> 迷子になりやすい<input type="checkbox"/> ものを投げる<input type="checkbox"/> 道路などに飛び出す<input type="checkbox"/> 食べられないものを食べることもある <p>⇒「どんなものですか?」</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 困っていること・ 心配なこと・ 感覚過敏 など	<p>【音、見えるもの、感触、匂い、味、触られることなど、本人が嫌がるものがあれば具体的に教えてください】</p> 

幼児期-9

教育委員会名	厚木市教育委員会
地域支援事業名	
安心して共に学べる教育の推進	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市教育委員会では、平成 28 年度からインクルーシブ教育の推進のための研究に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度～平成 30 年度 みんなの教室モデル事業 ・令和元年度 人権教育総合推進地域事業 ・令和 2 年度～ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 <p>これらの事業や教育委員会主催の研修を通して、市立全小・中学校のインクルーシブ教育への理解は深まりつつあるが、小中一貫のインクルーシブ教育の推進には課題がある。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>教育委員会としては、本事業への参加を通して、市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築をさらに推進すると共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組を中学校区の中学校へ円滑に引き継ぎ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備したい。そこで、現在実施している年 2 回の研修会の内容・方法・実施時期を一覧にまとめ、貴研究所に相談しながら、研修会の充実に向けた改善の手立てを研究し、実践したい。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育推進部会（年 2 回）の充実 <p>本市としては、本事業が市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築の一層の推進と共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組が中学校区の中学校へ円滑に引き継がれ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備する一助になると考えている。</p>	
令和 4 年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 3 日 第 1 回インクルーシブ教育推進部会 ・ 11 月 22 日 第 2 回インクルーシブ教育推進部会 ・ 6 月 9 日、11 月 21 日 厚木市立戸室小学校訪問 ・ 11 月 25 日、1 月 30 日 厚木市立毛利台小学校訪問 	
本事業を行ったことによる成果	
<p>各学校においてインクルーシブ教育の推進を担う教員一人ひとりのインクルーシブ教育システムの構築に向けた理念に係る普遍性の部分と、各学校の実情にあった取組に係る独立性についての理解を深めることができた。</p>	

今後の課題

本研修会後の各学校の取組についての分析を進めると共に、中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の充実に向けた研究を進めることを通して、全ての児童・生徒が共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境の整備を進めていくこと。

次年度に取り組みたいこと

- ・本市の「インクルーシブ教育指針」の見直し
- ・市内全小中学校へのインクルーシブ教育支援員（仮称）配置のための環境整備
- ・中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の構築のための指導・助言
- ・インクルーシブ教育推進部会の一層の充実

担当（厚木市教育委員会 学校教育課 川田 善久）

教育委員会名	葉山町教育委員会
地域支援事業名	
支援教育推進指針の作成	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>葉山町立小・中学校の特別支援教育は、以前からインクルーシブ教育に積極的に取り組んでおり、特別支援学級より交流級（通常級）で多く過ごすことで、共生社会の実現を目指してきた。それぞれのニーズに対応するため、特別支援学級の児童・生徒一人につき町費支援員を 240 時間確保し、生活支援や学習のサポートを行っている。また、町内の一つの小学校では、令和元年度より県のインクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定を受け、インクルーシブ教育が柔軟に行われるようコーディネーターが中心となって進めているところである。しかしながら、町全体として見ると、特別支援教育が必要な児童、生徒にとって意義のあるインクルーシブ教育の実践が図られているとは言い難く、目的が曖昧になっている現状がある。保護者からのインクルーシブ教育の要望が高まる中、さらには、通常の学級を含めた多様な学びの場で、特別支援教育の重要性を感じている教員が多くいる中、学校として誰がどのようにコーディネートしていけばよいのか、指導体制の構築が喫緊の課題となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>以前から、各小・中学校で行われてきた特別支援教育の成果や課題を洗い出し、葉山町としてのインクルーシブ教育のあり方を整理する必要がある。さらに、特別支援学級の入級希望児童生徒の増加や通級指導教室の通室希望児童の増加が顕著であることから、指導者の専門性の向上や各支援関係機関の連携のシステム化が急務である。これらのことから、本事業に関わる特総研の研究員に助言を受けながら、葉山町のインクルーシブ教育を整理し、町としての支援教育の指針となるものを作成することが目的である。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>支援教育推進指針を作成する中で、本事業担当の特総研研究員による助言や指導を受け、ブラッシュアップした指針の作成を目指す。また、他自治体の支援教育指針の中から参考になるようなものや国の方針等の情報を得る。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>支援教育推進指針作成に向けた推進会議の開催</p> <p>第1回：6月13日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目及び目次の確認・事務局より提案 ・葉山町の特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室の現状について教職員より報告 <p>第2回：10月27日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回からの修正等を反映し確認する。 ・全体を通じた質疑、意見を聞き反映する。 <p>第3回：令和5年2月13日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終確認 	

本事業を行ったことによる成果

現在までの支援教育体制を整理することができた。

本町における支援教育体制をさらに充実していくために、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室における現状や課題と方策について話し合い、明文化することができた。

特別支援教育のみならず、近年増加している不登校や通級指導教室のニーズ等についての課題や方策を話し合うことができた。

今年度策定した『葉山町支援教育推進指針』を今後ホームページにアップし、広く普及していく。さらに、町立学校教職員が出席する様々な担当者会において周知していく。

今後の課題

今後、インクルーシブ教育の進展をふまえ、社会情勢や児童生徒の教育ニーズの変化及び、その時々状況に的確に対応した特別支援教育のあり方を常に検討していく。今年度作成した支援教育推進指針は完成形ではなく、次年度以降も内容を見直し、現状に即した指針に作り変えていく必要がある。

次年度に取り組みたいこと

- 不登校児童生徒の実態把握と分析に取り組んでいく。
- 個別の指導計画を町全体で統一するために、特別支援学級担当者で話し合っていく。
- 中学生を対象とする通級指導教室の有無について検討していく。

担当（葉山町教育委員会 学校教育課 松本 美穂）

教育委員会名	須坂市教育委員会
地域支援事業名	
園から小学校への切れ目のない体制づくり	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>同じ子どもの姿を見たとき、保育士と教職員のとらえ方に認識の違いがあり、指導・支援の方向が大きく異なっている。「幼児教育を担う者と学校教育を担う者、それぞれの思いや考え方の違いが、幼稚園や保育園から小学校へとつながる子ども達の学びの連続性に影響を与えているのではないか」と考えられる。</p> <p>小学校校長会と園長会で保育園と小学校の接続について検討し、保育士と教職員がそれぞれの学びの場としての目的や成長・発達の過程を知るとともに、個々の特性について多面的に見ることで、学びの主体である子どもの多様な学びを受け入れ対応していくことが必要であると考ええる。</p> <p>保育園を卒園し小学校に入学すると、遊び中心の生活から教科学習を中心とした生活に大きく環境も質も変わっていく。そういった中で、子どもをみる視点や支援の在り方など、保育園で大切にしていることを小学校も引き継いでいくことが必要である。また、インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修で、子どもとのかかわり方について学んだことを実践し、小学校入学に際して配慮を要する子どもについての情報伝達といった個別のことだけでなく、保育園の保育内容や学校の教育内容、保育士や教員の願いや思いなどについても共通理解していくことが大切だと考える。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育システムを基盤とした幼稚園や保育園（以下、「園」と記す）から小学校（以下、「小」と記す）への接続について研修を深め、学びの主体である子どもが、連続した学びを創り出していく接続の取組を園小で連携して進めていくことを目的とする。観点として「子ども観の共有」と「支援のあり方（目線）の見直し」を考えている。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>◎園小が共に、子どもの姿で語れる場を設定することから、スムーズな移行が推進され则认为る。また、子ども（園と学校）を中心にそれぞれの機関が情報共有するなどつながる体制づくりにより多様な対応を可能にしたいと考えている。</p> <p>○校長会・園長会合同の園小連携推進会議の開催 ⇒「学び」のつながり（連続性）の理解と共有、園小交流の推進</p> <p>○園小それぞれの学びや評価についての理解（幼保園小連絡会等での園小の交流） ⇒園小一緒に「入学の手引き」の改訂、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成 子どもの姿から、その子の「特性」支援のあり方についての協議</p> <p>○インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修 ⇒園小の保育士と教職員が同じ講演を聴く機会を設定。講演会や研修動画の活用した園小の職員の共通認識や情報共有。これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から見直し、子ども達が同じ場で共に学ぶ環境を追究。</p> <p>○園小をつなげる体制：すこやか訪問による園小接続（子ども課、福祉課、学校教育課の連携） ⇒市内全園、全小学校を訪問。来入見や1年生の様子の情報共有。年中保護者への教育相談説明の実施。</p>	

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- 4月 ○「特別支援教育とは？」
 ・特別支援保育にかかわる保育士、教員補助員対象の研修会の実施
 ○園小連携推進会議①（市内全小学校長と市内全園長との合同研修会）
 ・モデル校での実践計画、「入学のしおり」の見直し
- 4月～5月 □すこやか相談「園」訪問①
 5月～7月 □すこやか相談「小学校1年」訪問
- 6月 ○幼保園小連携連絡会（小学校単位）：連携が日常的に行える関係づくり
 ○子ども課主催（保育士対象）の講演会
 「『共生社会の担い手を育む』を保育・教育の合言葉に～一人一人が尊重される
 インクルーシブな保育・教育～」
 講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
- 7月～8月 ○小学校職員による幼保園での保育研修、保育士による小学校の授業参観
 ○園小連携推進会議②（市内全小学校長と市内全園長参加）
 ・モデル校での実践報告 ・アプローチ、スタートカリキュラムについて意見交換
 ・特総研の研修動画の紹介
 「インクルーシブ教育システムが機能発揮するために」の研修
- 7月～9月 ○夏のオンライン研修
 「一人一人を大切にした指導・支援」
 講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
 ・学校ごとに振り返り等の会を設け、アンケートを集計して会の資料として活用
 □すこやか相談「園」訪問②
- 10月 ○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版の作成（原案審議等）
- 11月～12月 □すこやか相談「園」訪問③
- 12月 ○園小連携推進会議③（市内全小学校長と市内全園長参加）
 ・園小接続実践事例の報告・各校、各園での取組の報告(成果、課題等)
 ・研修「幼児期の学びを園・小で共有化（10の姿を手がかりに）」
- 12月～1月 ○「インクルーシブ教育システム構築」への取組等についての園、小・中学校の見
 返し
 □すこやか相談「小学校」訪問(移行支援シートによるR5年度入学児の情報共有)
 ○「園小接続・連携」についての来年度の見通し(各園小)の確認
- 3月 ○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版紹介（市校長会、園長会）
 □すこやか相談、小学校との情報共有（R5年度来入児のすこやか相談対象児）

本事業を行ったことによる成果

学びの連続性を視点に「目の前の子どもの姿（事実）」をどうとらえ、どのように指導・支援しているか・していくかについて園小で意見交換し、よりよいあり方の模索が始まった。一人一人の特性をとらえて、子どもが共に育つ場や環境づくりの大切さが共有されてきた。

(1) 子どもの姿から

○人がつながる。人とつながる機会ができ、安心して入学してきている。園小職員の情報交換も密に行っているため、不適応と見られる行動にも対応できてきた。

○相手意識を持って関わろうとする気持ちを育む効果が大きい。

(2) 教職員の姿から

○園長と校長とが構えずに子どもや小学校の教育について話ができるようになり、園小の職員の行き来を活発にすることで園児・児童の成長や学びが連続していることが実感できた。

○園小接続について、子どもの立場に立って考えることが更に増え、園でのめざす育ちの姿を知ることで、小学校での支援のあり方を、園と繋げて考えようとする言動が出てきた。また、子どもの実態とあわせて、保育者への支援や環境への配慮等の情報共有ができた。

○スタートカリキュラムにより、新任の1年生担任が「小学校の生活スタイルを教える」のではなく「園での育ちをつなぐ」意識で見通しを持ち1学期のスタートができた。

○園小接続カリキュラムの作成を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や園小で願う子どもの姿、園小で認知能力と絡めた非認知能力の育成を大切にすること等を確認することができた。また、接続期の保育園の活動と関連付く小学校の教科・領域、行事等を知ることができた。

今後の課題

「継続」「深まり」「つながり」

○すべての教職員・保育士の当事者意識と子どもをとらえる力

・子どもの成長を長いスパンで見られる資質能力を身につける。

○スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成状況の差

○管理職の創造性・企画力・計画性

○私立園との連携や交流の促進

次年度に取り組みたいこと

○施設間や校種間、機関同士の糊代を厚くして連携していけるようにコーディネートする。

・現在それぞれが行っていることを整理し、体系的に整備して体制づくりを進める。

・実際に子どもの姿に触れ、園や小学校、支援学校の先生方と話をし行動の意味を考えながら、人と人、取組と取組、機関と機関とをつむいでいく。

○園小接続に向けた連携した取り組みを、継続しながら更新していく。

・4月の園小連携協議会の折に小学校と交流園で集まって、1年間の計画を立てる。

・推進が進んでいる学校の取り組みについて共有し、教育計画(運営計画)に入れて見通しを持つ。

・スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム市が最低限共有する要件を確認し、作成する。

○子どもの成長にかかわる支援の在り方や環境因子(家庭、集団等)についての確実な引き継ぎ。

○教職員・保育士の資質能力の向上に向けた研修等の取組や内容の工夫。

○園小のお便り(通信)交換を行う。

担当（須坂市教育委員会 学校教育課 松木 智子）

小学校1年生の1日は、こんな生活です

登校 (とうこう) 交通安全に気を付けて登校しよう

朝の会 (あさ) おはようございます! 言えるかな?

1・2時間目 (じかんめ) 勉強をするよ! みんなと一緒に楽しく学ぼう!

休み時間 (やす) 気分をリフレッシュ! 体をうごかして思いきりあそぼう!

3・4時間目 (じかんめ) おたのしみの給食! あれもこれもおいしく食べようね

給食・昼休み (きゅうしょく) みんなで協力して学校をきれいにしよう!

5時間目 (じかんめ) 明日の予定を確認! さよならならのあいさつもここに笑顔でね

帰りの会 (かえ) 明日もまた元気に会おうね!

下校 (げこう)

小学校には、例えばこんな行事もありますよ

運動会 (うんどうかい) 大きな校庭でかけっこや玉入れなどをするよ。赤組白組、どちらもがんばって!

お昼 (おひる) 目的地向かって、みんなで歩きます。お昼は、みんなで仲良くお弁当を食べるんだよ。

プール (プール) 小学校のプールは、とても大きいですよ。夏の暑い日のプールは、とても気持ちがいいです!

社会生活 (しゃかいせいご) 兄さんやお姉さんと一緒に、楽しくあそんだり活動したりするよ。

ご家庭でできること② こんな姿を「ほめて!」のばして!

子どもが生きていくために必要な力は、こんな姿で現れますよ。子どもが安心して小学校生活を送るために、例えば、このような姿をたくさんほめて、子どものやる気と心を伸ばしてあげてくださいね。

社会生活 (しゃかいせいご)

あいさつや返事をしていたら・お手伝いをしていたら 社会とのつながりをもとうとする力や、自分で判断したり生かしたりして活動する力の育ちにつながります。

ご家庭でできること① こんな姿を「ほめて!」のばして!

自分が思っていることを伝えていたら 自分が考えたことや自分の思いを伝達する力の育ちにつながります。

感性表現 (かんせいひょうげん)

夢中になってあそんでいたら あそびの中で数や図に対する感覚や、自然や周りの人を大切にしようとする力、社会性の育ちにつながります。

ご家庭でできること③ こんな姿を「ほめて!」のばして!

自分の持ち物を整頓していたら 一人で服の着替えをしていたら 食事が自分で食べられたら 一人でトイレに行けたら 自分でしなければならぬことを考えたり、自分もやればできるという気持ちや満足感の育ちにつながります。

自立心 (じりつしん)

健康な心と体 (けんこうなこゝろとたい)

先生、教えて！ ～よくいただく質問とその答えをまとめました～

子どもが楽しく学校に通えるようにするには、どうしたらいいの？

「小学校に行ったらどんなことがしたい？」「小学校はこ
ういうところが楽しそうだね」などといった、小学校の楽
しきや期待感が高まるような言葉をたくさんかけてあげま
しょう。それと同時に、成長している姿をたくさん見つけ
つけて褒めてください。そうして、子どもにも「自信」
をつけてあげてくださいね。

生活のリズムってどうしたらつくられるんだろう...？

家族が決まった時間に就寝・起床をする、毎日同じくら
いの時間に食事をする、洗顔、入浴、歯磨き、トイレなど、
ある程度同じような流れに心がけると、子どもは自然にそ
のリズムをつかんでいきます。大事なのは、お家の人も一
緒にやる、そこがポイントなんです。

勉強についていけない心配...勉強を進めておいた方がいいのかな？

小学校に入学後、授業の中で学んでいくことができますの
で、焦って小学校を先取りした学習を無理にしないで、ご配慮
ください。

小学校でもタブレットを使う方がいいのかな？

小学校の最初は、具体物を使ってあそびながら勉強を進め
ていくことが中心です。タブレットを急いで使えるようにす
る必要はありませんよ。むしろ、積み木あそびのような実際
に触れることができるあそびを大切にしてくださいね。

子どものことで相談したいことがあるのですが...

各学校の教頭先生や、相談の窓口になる先生に相談してみ
ましょう。また、須坂支援学校には、教育相談専任の先生も
いますし、須坂市教育委員会にも相談室があります。気にな
ることがありましたら、気軽に相談してくださいね。

新しい仲間が学校に入学してくるのを、楽しみに待っています！

【相談・問い合わせ先】

須坂市教育委員会教育相談室 電話 026-248-0001



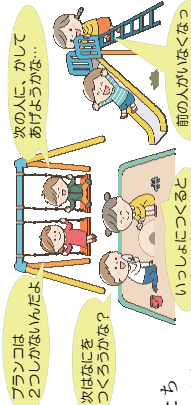
※来入見保護者のみなさまへ※

令和6年度 小学校入学のしおり

須坂市教育委員会・園小連携推進会議

「自然に伸びる力」を、伸ばしましょう

入学前から子どもたちには、潜在的に学びとして
育っているものがあります。例えば子どもたちが
がアソビしている中で、こんな姿を見ることがあり
ますね。「相手と一緒に仲良くアソビ」「周りを
見て自分がどうしたらよいかを考える」「もつと
こんなことがしたいなと考える」などは、大人の私たち
にも必要な力です。このような、社会の中で生きていくた
めに必要な力です。幼児期の子どもは、お父さんやお母さん、お友達などと普段アソビしている中で
自然に学んでいます。手、足、頭をつかって、親子で一緒にアソビましょう！



ブランコは、かして
つづいてほしいんだよ
次はなにを
つづろうかな？
いっしょにつくと
楽しいね！
前の人がいなくなっ
たらすべろうっど！



小学校はゼロからのスタートではありません

「小学校に入学する」となると、「友達と仲良く
生活できるだろうか」「うちの子は勉強についてい
くことができるだろうか」などと不安に思われる方
がおられます。小学校の生活のスタートは、幼児期
に自然に身につけた力をさらに伸ばしていくことか
ら始まります。例えば右のイラストのような姿は小
学校でよくみられる姿ですが、そのどれもが幼児期
に潜在的に育った力が生かされています。
子どもの育ちはそれぞれの子どもの力によって違います。
自然に身につけた力ももちろん違います。小学校ではそのことを十分に考え、一人一人の子ど
もを丁寧に見ながら、子どもにとっても小学校が安心して生活していくことができる場となるよ
うに学習活動や教育活動を行っていきます。



こうすれば
いいんだな！
よし行こー！
かんばんー！
どやほいように
回してあげよう

ご家庭でできること① 「生活のリズムづくり」

安心して小学校生活を始められるように、ご家庭では子どもが自分で次の行
動を考え実行することや、自分の体を清潔にする習慣を身に付け
られるようにしましょう。

食事をきちんととること
特に朝ご飯。しっかりと食べている子どももほど、
脳にエネルギーがいきわたり、集中力・思考
力・計算力に十分な力が発揮できます。

良く寝ること
睡眠は、「体力回復」「情緒の安定」「脳の
活性化」等、子どもたちの成長を促す重要な役
割をしています。

教育委員会名	飯田市教育委員会
地域支援事業名	
通常学級における特別支援教育	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>本市の小・中学校の特別支援学級の在籍比は、全国や長野県の平均に比べて高い状況にあり、特に自閉症・情緒障害学級の在籍比が増加傾向にある。これらの児童生徒は、通常学級で交流及び共同学習する場面も多い。また、通常学級において特別な支援が必要と考えられる児童生徒の割合も一定数存在しており、通級指導教室の設置増加に伴い、通級利用者も増加している。しかしながら、通常学級における合理的配慮が十分に行われているとは言えず、また、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）との連携した支援も課題となっている。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>教職員全体の特別支援教育への理解を深めるために、市教育委員会が実施している研修会をより効果的なものにした。また、それぞれの学びの場における合理的配慮や連携に向けて、個別の教育支援計画等の利活用の推進を考えている。そこで、これまで実施している研修会の内容や、各校の個別の教育支援計画等の利用状況の実態を整理し、特総研インクルーシブ教育システム推進センターに改善の手立てを相談しながら、本市の取組に反映させていくことを目的とする。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ol style="list-style-type: none"> 1 全体に関わって <ol style="list-style-type: none"> ①教育支援係長（特別支援教育担当）、教育相談員、就学相談員による計画訪問（1学期）を全ての学校（小19校、中9校）で実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握と担当者との懇談を実施。 ②全ての教職員を対象とした、特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育研修会（計4回）の実施。 ③飯田市校長会主導委員会に「特別支援教育推進委員会」を設け（4年目）、特別支援教育にかかわる調査・研究・提言等を実施。 2 通級指導教室（LD等通級指導、ことば等）での学びを生かす通常学級での支援の充実 <ol style="list-style-type: none"> ①通級指導教室利用児童生徒の授業参観、特別支援教育担当者等との懇談の実施。 ②下伊那LD等通級指導教室担当者会への定期的な参加と情報共有の実施。 ③通級指導教室での学びを生かした通常学級での支援についての情報提供。 3 個別の教育支援計画、個別の指導計画を効果的に活用した連続した支援の実現 <ol style="list-style-type: none"> ①飯田市の統一様式を用いた「個別の教育支援計画」の整備と利活用の推進。 ②各校における「個別の指導計画」の整備、自立活動チェックシートによる教育課題の明確化。 ③それぞれの計画に基づく合理的配慮の提供および自立活動の充実に向けた支援。 ④創意工夫ある、充実した自立活動の実践についての情報提供。 4 通常学級における特別支援教育の充実（合理的配慮の提供、特別支援教育支援員との連携、等） <ol style="list-style-type: none"> ①合理的配慮の提供に向けた「個別の教育支援計画」の作成および支援、授業のユニバーサル 	

デザイン化に向けた実践支援。

- ②特別支援教育支援員の効果的な運用に向けた支援、研修会の実施。
- ③各中学校区配置の教育支援指導主事やSSW等の連携、特別な支援を必要とする児童生徒における学びおよび生活についての助言や支援。(スクリーニング会議、支援会議への参加)
- ④副学籍による交流及び共同学習の推進、飯田養護学校配置の副学籍コーディネーターとの連携。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

- 5月下旬 特別支援教育研修会① テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」
- 6月上旬 子どもの成長を考える講演会 兼 特別支援教育支援員研修会①
テーマ「発達障がいの理解とその支援～困る子ではなく困っている子への関わり方～」
- 6月中旬 生徒指導研修会① テーマ「すべてを包み込む学級づくり」実践発表
- 6～7月 特別支援教育に係る学校訪問(計画訪問)小19校、中9校
- 7月下旬 特別支援教育研修会② テーマ「インクルーシブ教育システムの構築へ向けて」
- 10月上旬 特別支援教育研修会③・④ テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」実践発表
- 10月下旬 発達支援連絡会 テーマ「市立病院で行われているリハビリについて」
- 11月中旬 特別支援教育支援員研修会② テーマ「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援」
- 11月下旬 飯田養護学校PTAと飯田市との懇談会
- 11月下旬 生徒指導研修会② テーマ「多様性を生かす集団づくり」
- 12月中旬 飯田市特別支援教育コーディネーター連絡会
- 1～2月 自立活動の充実に向けた研修動画のYouTube限定配信
- その他
 - ・月1～2回実施される飯田下伊那LD等通級指導教室担当者会への出席
 - ・各校で実施されている支援会議、スクリーニング会議等への出席(依頼に応じて)
 - ・特別支援教育推進委員会・園小連携推進委員会(校長会主導委員会)の事務局

本事業を行ったことによる成果

- ① 個別の教育支援計画を統一したことにより、市内の教職員を中心に共通認識のもと支援の方向性について考える土台をつくることができた。また、教育的ニーズと教育上の合理的配慮について計画し、個別の指導計画へつなげる意識をもつことができた。今後は、教職員の異動にともなう負担軽減や児童生徒の市内の転出入において、スムーズな支援につなげることが期待できる。
- ② 従来の研修は参加対象者によってテーマを設定していたが、市の課題をもとにした共通のテーマを設定して実施してきたことで市の目指す方向について共通意識をもつことができた。また、グループワークや実践発表を行うことで、共に考え合ったり、実践を身近に感じたりすることができた。特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任や管理職にも参加してもらうことができた。また、職員研修等でも活用できるようなYouTube限定配信も試行することができた。
- ③ 学校訪問(計画訪問)の際に、自立活動が適切に行われていない事例がみられることから、文科省375号通知の周知、また、就学判断の際に、ある程度の自立活動の例を示せるようにした。また、各校へのアンケートをもとに自立活動実践事例集としてまとめ、配付することができた。

今後の課題

- ① 合理的配慮の提供に苦慮している先生が多いことから、合理的配慮の理解をさらに進める必要がある。校内研修で説明したり、インクルDBの紹介をしたりしている。
- ② 今年度作成した自立活動実践事例集を生かした実践ができるように支援するとともに、さらに実践事例を自立活動に役立つ教材やそれを使った活動例などが盛り込んだものにできるとよい。
- ③ 特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修ではなく、通常学級の担任にも研修してもらえるような方法を考えたい。年度末に、自立活動の充実に向けた研修動画をYouTube限定配信したが、校内研修プログラムに生かせるような研究ができればよい。

次年度に取り組みたいこと

本年度の取組を継承し、より浸透させていきたい。また、以下の取組について検討したい。

- ① 園小・中の連携、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）の連携、特別支援学校と副学籍校との連携、学校と医療の連携など、連携を基軸とした子どもへの支援体制の構築。
- ② 合理的配慮の提供、自立活動の充実など、担当者レベルでの困り感を共有したり情報交換したりする交流の場の提供。（仮称：オンライン研修サロン）
- ③ 合理的配慮の実践事例の収集、自立活動実践事例集のさらなる充実。

担当（飯田市教育委員会事務局 学校教育課 麦島 隆）

教育委員会名	長野県教育委員会
地域支援事業名	
地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築（以下、副次的な学籍を「副学籍」と記載）	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>長野県上伊那圏域は、県内でも早くから副学籍を制度化している先進地域であるが、副学籍を活用した交流及び共同学習が盛んに行われるようになる中で、いくつかの課題が出てきている。</p> <p>課題として、以下の2点が挙げられる。</p> <p>①圏域内の各市町村が導入している制度の内容について一定の統一化が必要</p> <p>②交流及び共同学習に係る保護者の要望が増加、多様化</p> <p>今後、こうした課題に対応した、持続可能なインクルーシブ教育システムとしていく上で、上伊那圏域8市町村と伊那養護学校の一層の連携が必要だと考えられる。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那圏域8市町村の中にある伊那養護学校が、全国の取組や好事例などの情報を共有しながら、市町村と協力し合って課題を解決する取組により、副学籍を活用した交流及び共同学習の一層の推進と連携の更なる充実を図る。 ・オンラインによる交流及び共同学習など、多様な形態での実践を通して、副学籍の対象となる小・中学校（以下、「副学籍校」と記載）の児童生徒との日常的な交流及び共同学習の充実を図る。 	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内における副学籍の取組の一つのモデルとして、8市町村副学籍担当者が一堂に会する協議会を設置する。また、体制整備が進んでいない地域（圏域）への情報提供を行う。 ・副学籍を活用した交流及び共同学習について、コロナ禍においても、日常的・継続的に実施できるオンラインの活用など実践例を提示する。 <p>これらにより、地域のインクルーシブ教育システムの構築に向けての取組が活性化されるものと思われる。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月～7月 協議会実施に向け、8市町村の副学籍担当者との懇談及び協力依頼（特別支援教育推進員※1と副学籍コーディネーター※2による市町村教育委員会への訪問）⇒協議会を「上伊那副学籍担当者連絡会」という名称で立ち上げることで、8市町村の同意が得られる。 ・令和4年8月24日 第1回上伊那副学籍担当者連絡会開催 <ul style="list-style-type: none"> 【内 容】連絡会開催の目的の確認 国や県からの情報提供 上伊那圏域の副学籍制度の現状について 8市町村副学籍担当者による情報意見交換 	

【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
8市町村教育委員会副学籍担当者・教育長等
伊那養護学校長他、担当職員

長野県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事

・令和5年1月30日 第2回上伊那副学籍担当者連絡会開催

【内容】副学籍に係る事務手続きについて

卒業式の現状について

入学式について

8市町村副学籍担当者による情報意見交換

【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員

8市町村副学籍担当者・教育長等

伊那養護学校長他、担当職員

長野県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事

- ※1 市町村における障がいのある幼児児童生徒の就学相談が適切に行われるよう助言を行うことを目的として、県内4地区に1名ずつ配置されている。
- ※2 特別支援学校児童生徒が副学籍制度を利用し、可能な限り地域の小・中学校に通う同世代の友だちと共に学べる機会が拡大するように、引率や連絡調整などを行う。県内4校の特別支援学校に1名ずつ配置されている。

本事業を行ったことによる成果

- (1) 上伊那圏域8市町村の副学籍担当者が一堂に会する連絡会を立ち上げることができた。今年度は、2回の連絡会を開催し、各回で以下のような成果が得られた。
 - ①第1回上伊那副学籍担当者連絡会
 - ・8市町村の取組で共通している部分と今後統一していきたい部分があること、本来であれば地元の小・中学校で生活している子どもであるということを通理理解することができた。
 - ・事務的な手続きなど、これまで不確かだったことを、この連絡会で明らかにしていくことを確認できた。
 - ②第2回上伊那副学籍担当者連絡会
 - ・8市町村での副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領について、統一化していく部分が必要であることを伊那養護学校から提案し、8市町村で次回の連絡会までに検討することとなった。
 - ・副学籍校における事務手続き（指導要録、卒業証書、入学者名簿、出席簿等への記載）について、上伊那圏域での統一版を伊那養護学校から提案することができた。
- (2) オンラインや手紙のやり取りといった間接的な交流及び共同が学習など、コロナ禍でも実施可能な多様な形態での交流及び共同学習を日常的に進めることができた。また、それらの取組を県内4校の特別支援学校に配置している副学籍コーディネーター間で情報共有し、他校の実践を取り入れたり、広げたりすることができた。
- (3) 上伊那副学籍担当者連絡会に特総研インクルーシブ教育システム推進センターや県教育委員会事務局の担当者が参加し、8市町村の取組を価値づけたことで、上伊那圏域として副学籍を活用した交流及び共同学習をより充実させていきたいという思いが高まってきている。

今後の課題

- ・ 持続可能で、かつ、多様な形態での交流及び共同学習のあり方を、実践を通して探ることを継続していく。
- ・ 副学籍校の管理職や教職員に副学籍を活用した交流及び共同学習の理解を促していく。
- ・ 8市町村教育委員会の副学籍担当者が交代しても、副学籍の理念や思いが引き継がれていくように、確かな引継ぎを行う。

次年度に取り組みたいこと

- ・ 上伊那副学籍担当者連絡会を継続して開催し、副学籍の理念や将来像を上伊那圏域として深めていく。令和5年度第1回上伊那副学籍担当者連絡会は、8月頃に実施予定。8市町村の副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領の統一化について検討していく。

担当（長野県教育委員会事務局 特別支援教育課 大日向 洋介）

教育委員会名	犬山市教育委員会
地域支援事業名	
読み書き障害の児童把握と支援	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書き障害の児童生徒が市内には何名かいると考えられるが、把握の仕方、支援の仕方について確立できていない。 ・単年度ではなく継続的にこの事業を進めていくためのシステム作りを行う方策を考える。 ・読み書き障害の児童生徒の実態について、まだ知られていないため、差別につながらないように配慮していきたい。 	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書き障害について、教職員の理解を深め、児童生徒の支援をしていきたい。 ・児童の読み書き障害について把握し、支援の方法を考え、実際に支援していく。 ・読み書き障害の児童生徒が、高等学校受検の際に不利益にならないよう、合理的配慮を小学校・中学校在学のときから進めていく。 	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>【事業の内容】 市内10小学校の1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト(「めざせ読み名人」)を令和4年7月に行い、支援の必要な児童を把握し、支援の方法を考え、支援した。</p> <p>【どのように寄与するか】 読み書き障害という理解されにくい障害について、本人、保護者、教職員が理解をすることにより、障害を一つの特性と捉え、本人も周りも、読み書きの困難さと上手につきあっていけるようにする。</p>	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト(「めざせ読み名人」)を実施した。(7月)。 ・市内10小学校4中学校に配置されている「特別支援教育コーディネーター」向けに「読み書き障害の把握と支援の方法」について研修を行った(9月)。 ・「めざせ 読み名人」のテストが掲載されている MIM の研修を行った(11月)。海津亜希子先生に講師を務めてもらい、各校の管理職1名、特別支援教育コーディネーター1名、小1担任1名が参加した。 ・特別支援教育コーディネーターの会で「二次障害」についての研修を行った(2月)。 ・特別支援教育コーディネーターの会で次年度に向けての改善点を話し合った(2月)。 市内14校に1セットずつ MIM を購入し、配付した。 	

本事業を行ったことによる成果
<ul style="list-style-type: none"> ・「めざせ 読み名人」を実施することにより、読み書きに支援が必要な児童生徒が通常学級にもいることを市内の教員が理解することができた。 ・市内の特別支援教育コーディネーターを中心に、読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と理解を深めることができた。 ・MIM が作成された背景や活用の仕方を各校の教員が理解し、各校に1セットずつ購入することにより、積極的に活用することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と支援を市が主導して行うのではなく、各校で行うようなシステムを作るようにしたい。 ・通級指導教室担当者研修会を市独自では開催していないため、特別支援教育担当者会と同じ頻度で行えるようにしたい。
次年度に取り組みたいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室が増えてきたことから、通級指導教室担当者の研修会を開催して読み書きに支援が必要な児童生徒の支援を積極的に行えるようにしたい。 ・MIM を各校で活用し、どんな方法で行っているのか情報交換会を行いたい。 特別支援教育コーディネーターだけでなく、多くの教員に「読み書き障害」やその「二次障害」についての研修を行い、読み書きに支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応をしていきたい。 ・コロナにより中止にしていた幼保小連携事業を再開し、小学校の教員に幼保での支援の仕方を見て、「寄り添う支援」の仕方を研修する機会を作りたい。

担当（犬山市教育委員会 学校教育課 加藤 浩子）

教育委員会名	箕面市教育委員会
地域支援事業名	
令和4年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業 ～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、インクルーシブ教育システム構築が難しくなるとともに、基礎的環境整備や合理的配慮の整備状況について検証することが求められる。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、すべての児童生徒にとって「ともに学びともに育つ」という本市の理念が確かなものになるよう課題解決に努めたい。 ・保育所・幼稚園等と小学校との接続を丁寧に進めてきたが、引き継ぎや学びの場（特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室・通常学級）の情報提供を適切に実施していく必要がある。 	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>インクルーシブ教育を推進するために各小・中学校の特別支援教育の実態を把握し、課題を洗い出すことを目的とした。通常学級における基礎的環境整備や合理的配慮について再考するとともに、多くの時間を交流及び共同学習として実施している時間が、個別の指導計画等の計画書をもとに適正に運用されているかを検証する。</p> <p>保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、中学校の引き継ぎや連携の在り方を見直し、どの児童生徒も新しい校種等に移るとき、必要な情報を確実に引き継ぐ体制づくりを構築する。そのために「箕面市支援教育充実検討委員会」「箕面市支援連携協議会」「箕面市リーディングチーム会議」「箕面市通級指導教室担当者会議」等でも同じテーマで議論し、多くの専門家からの意見を得られるようにする。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員がインクルーシブ教育の重要性について向き合う機会を確保し、研修等を通して意識を高める機会を設定する。 ・「保育所・幼稚園等と小学校との接続」にテーマを絞り、特総研からの助言を受け、本市のインクルーシブ教育システムを推進させる。 ・特総研の研究者から本市所管の幼稚園、小学校等への訪問指導を受け、特別支援教育の観点から助言及び指導を得る。 	
令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
<p>令和4年</p> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市教育委員会子ども未来創造局保育幼稚園総務室と連携し、今年度の方向性を確認した。 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育にかかる就学説明会を、支援学級を検討している保護者向けに開催し、学びの場の在り方について丁寧に説明した。 ・箕面市支援連携協議会で、保育所、幼稚園、小学校、療育施設、医療関係者等が保幼・小・中の 	

連携について協議し、現状の把握と課題を確認した。

8月

- ・本市に就学予定の保育所及び幼稚園等を訪問し、新しい特別支援教育の方向性について説明した・箕面市支援教育充実検討委員会で、保幼・小・中の連続性について、学識経験者、保護者、特別支援学級担任らと協議した。

9月

- ・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、幼稚園、小学校を視察後に、インクルーシブ教育の推進につながる研修会を開催した。

令和5年

1月

- ・箕面市支援教育充実検討委員会から答申案を受け、箕面市支援教育方針を作成した。

2月

- ・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、本市の今年度の成果と課題について助言を受けた。

今後の課題

- ・個別最適な学びの保障と交流及び共同学習の適正な運用

LITALICO 教育ソフト導入校では、児童生徒の見立てが進み、保護者の障がい理解及び受容が進んだ事例の報告を受けている。個別の見立てが進んだ一方で、それを個別最適な学びに結びつけたり、日々の実践につなげたりすることは難しかった。自立活動の推進、特別支援学級での学びの保障については継続的に検討する必要がある。また、交流及び共同学習では、通常学級の学びを保障している一方で、評価等が十分ではなく、児童生徒の学びを保障しきれなかった。

- ・「合理的配慮」への理解

合理的配慮はスタートラインを揃えるという意識ではなく、個別の支援という認識をしている教職員がまだまだ多い。合理的配慮は、学校や学級で行うものであり、内容や目的の変更ではないことを確認していきたい。

次年度に取り組みたいこと

本事業実施後、特別支援教育を進めるための方向性が明らかになり、以下のことを令和5年度に取り組みしていきたい。

- ・言葉がけ

児童生徒が安心できる言葉がけの推奨。（ポジティブ行動支援の視点を取り入れ、児童生徒への言葉がけを見直す。）

- ・学級経営や通常学級の授業

通常学級の授業（例：交流及び共同学習）は、障がいのあるなしに関わらずすべての児童生徒が参加できる内容や時間を確保できるよう本市の教育専門監（授業指導等を担当する本市の職員）と連携し、学級経営や通常学級の授業に支援教育の視点を取り入れる。

- ・児童生徒の実態に応じた支援時間

週の半分は特別支援学級で一律に過ごすのではなく、その児童生徒にとって必要な支援時間数を把握し、児童生徒にとって、適正な支援時間を把握する。

・保幼子・小・中の引き継ぎと連続性

引き継ぎ書類をもとに支援学級担任が保護者及び本人（可能な限り同席または別途面談を実施）と面談し、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、児童生徒の情報を確実に引き継げる体制を再構築する。

・個別の指導計画

計画内容に学校間、作成者によるズレや格差を解消するために、すべての小・中学校に民間教育ソフトを導入する。それにより支援体制など一定水準を担保できる個別の指導計画の作成をめざす。

担当（箕面市教育委員会 子ども未来創造局人権施策室 田口 順）

教育委員会名	鹿屋市教育委員会
地域支援事業名	
特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組	
インクルーシブ教育システム推進における地域での課題	
<p>インクルーシブ教育システム構築に向けた近年の教育的動向の中で、本市においては、通級指導教室や特別支援学級を利用する児童生徒数が増加の傾向にある。また、通常の学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒の割合も、6.2%程度となっている。</p> <p>一方、通級指導教室や特別支援学級の担当が各学校の校内支援体制の中心的役割を担うケースは多いが、5割の教員においてその経験年数が3年未満であり、現職教員、特に、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上が喫緊の課題である。</p>	
インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的	
<p>本市では、市教育委員会が作成したハンドブックを活用し、特別支援学級等担任向けの研修会を年に2回実施している。発達障害のある児童生徒への支援の在り方等も含め、引き続き、定期的かつ継続的な研修会の機会を設けることで、特別支援教育に関する教員の理解を更に深めていきたいと考えている。</p> <p>一方、研修会をより効果的なものにしていくためには、研修内容の体系化が必要であり、研修会の中で扱う研修内容や方法など、国立特別支援教育総合研究所の研究員に相談しながら整理を行い研修プログラムの作成に取り組みたいと考える。</p>	
本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)	
<p>本事業では、体系化した研修プログラムを開発することを目的とするが、「受け身の研修ではなく、教員が主体的に参加できる」、「研修の実施者と受講者とが双方向にやり取りできる」ことを大切に考えたい。</p> <p>そこで、令和4年度は、以下の二点を取組の柱としたい。</p> <p>① 定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理する<令和5年度からの実施を想定>。 (例えば、年間6つの講座を設定。受講する講座は選択式にし、年間1回は受講する。6年程度で全ての講座の受講を終える。希望する場合は、同じ講座を複数回受講してもよいこととする。)</p> <p>② 各学校の取組を紙面(特別支援教育だより)にまとめ、市内全ての学校へ紹介する。 特別支援教育だより「『今日からみんなでできる!』特別支援教育」を定期的に発行する。各学校の取組やインクルDBに寄せられる具体的な実践例を紹介する。各教員の質問も受け付け、それに対する回答を行う。</p> <p>これらの取組を中心として、教員一人一人の専門性に対し継続的に働き掛けることで、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の更なる充実に寄与できると考える。</p>	

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

4月：特総研との打合せ・事業実施計画の作成
 5月：第1回特別支援学級担当者研修会の実施
 6月～2月：「『今日からみんなでできる!』特別支援教育」の定期発行(2か月ごとの発行)
 8月4日(木)：第2回特別支援学級担当者研修会<ワークショップ型>の実施(※特総研の研究員を招聘。研修方法等についての助言と、各自治体の好事例を紹介してもらう。)
 8月：地域支援事業推進プログラム(取組に関する中間報告)への参加
 9月～12月：令和5年度に実施する研修内容の整理(講師や予算等の検討を含む)
 1月～2月：研修日程の確定と関係者との連絡調整。今年度の取組のまとめ(報告書の作成)。
 3月：地域支援事業報告会における事業報告。令和5年に実施する研修会のチラシ作成。

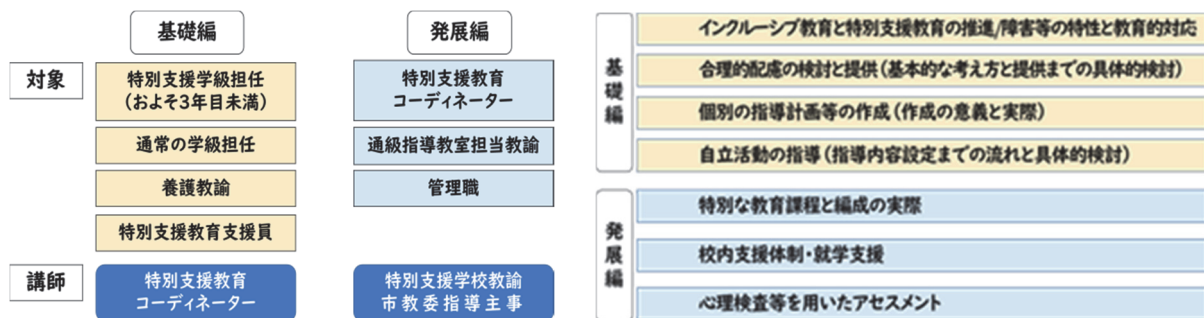
本事業を行ったことによる成果

①定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること

令和5年度からの実施に向け、研修内容や研修方法など、実施の在り方について検討を行った。本事業の成果等については、計画した研修を実際に行い、そこに参加した教員の満足度などをもって評価すべきではあるが、ここでは今年度に整理できた点を中心に述べる。

ア 研修内容

教員としてのキャリアや特別支援教育に関する専門性は一人一人によって異なることから、開設する講座に幅をもたせ、参加する教員が自身のキャリアや関心に応じて受講する講座を選択できるようにすることが大切だと考えた。そこで、研修内容を「基礎編」と「発展編」に分け、対象の教員を図1のとおりとした。また、それぞれ開設する講座を図2のとおりとした。なお、特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育推進の中心的役割を担っており、その育成は本市として喫緊の課題である。そこで、単に「発展編」の受講を促すだけでなく、「基礎編」の講師を依頼していくことで、これまでの経験や身に付けてきた知識等を改めて整理する機会とし、その専門性の向上に寄与できるようにした。

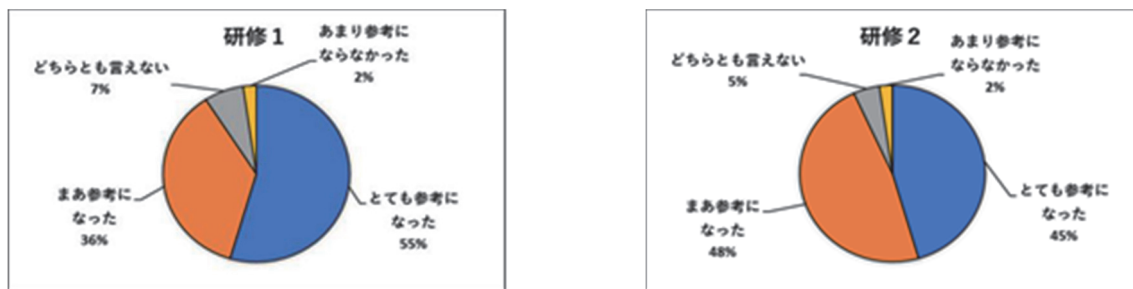


(図1) 特別支援教育に関するキャリア別研修

(図2) 開設予定の講座一覧

イ 研修方法

8月に実施した特別支援学級担当者研修会では、個別の指導計画の作成(研修1)や合理的配慮の検討(研修2)といった研修内容について、試行的にワークショップ型の研修を行った。その後、参加者にアンケートをとったところ、9割の教員が「参考になった」と答えている(図3、4)。このことから、演習形式、対話形式による研修方法は有効であり、令和5年度に計画する各講座においても、演習形式、対話形式を取り入れたワークショップ型の研修を行っていくことにする。



(図3) 「個別の指導計画作成」事後アンケート (図4) 「合理的配慮の検討」事後アンケート

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること
 昨年6月から2か月に1回の頻度で、特別支援教育だより「『今日からみんなでできる！』特別支援教育」を発行した。学校の教員からは、「自校の取組を紹介してもらうことで、自信になる。」、「各学校の取組を知るよい機会になっている。」、「特別支援教育支援員にも読んでもらうようにしている。」といった感想が寄せられた。また、質問コーナーにおいて質問への回答をいただいている特別支援学校の教員からは、「小・中学校と連携を図るよい機会になっている。」といった感想が寄せられた。

今後の課題

① 定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること

現在、令和5年度の研修会実施に向けて、各学校へ周知を行うためのチラシを作成している。今後は、実際に研修を実施し、研修プログラムの妥当性について検証を行う必要がある。具体的には、研修実施後にアンケートを実施し、アンケート結果の分析を行うようにする。また、結果の分析及び考察を踏まえ、必要に応じて、研修内容や研修方法の見直しを行うようにする。
 なお、研修の講義等については毎回録画をし、それらを蓄積していくことで（講義内容のライブラリー化を図ることで）、各学校の校内研修等においても活用できるようにしていきたい。

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること

今年度は、特別支援学級の取組やユニバーサルデザインの視点を踏まえた具体的な手立て等を中心に紹介を行った。今後は、タブレット端末を用いた効果的な学習支援の在り方や交流及び共同学習の在り方など、主に通常の学級において参考にできる情報の発信に努めていきたい。

次年度に取り組みたいこと

特別支援教育だよりを市のホームページにも掲載することで、本市の特別支援教育に係る取組を市民に発信するとともに、インクルーシブ教育の理念や共生社会の形成等に関する理解と啓発を継続的に図ることができるようになる。

担当（鹿児島県鹿屋市教育委員会 学校教育課 四ツ永 信也）

平成19年にスタートした特別支援教育。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を充実させ、インクルーシブ教育の理念を具現化していくことが求められています。子どもたちの多様性を尊重しつつ、共に活動する中で、いかに「できた!」「分かった!」という、学びの達成感や満足感を味わわせることができるか…本稿は、鹿屋市内における各校の実践や全国各地の取組を紹介し、本市における特別支援教育の推進に資することを目的とします。

みんなまで

今日からできる! 特別支援教育

令和4年6月24日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.1

合理的配慮の実際(インクルD・B情報)

「インクルD・B」は、国立特別支援教育総合研究所が整理・発信している「『合理的配慮』実践事例データベース」のことで、令和3年4月現在、559の事例が収録されています。

収録されている事例は、全て実際に提供がなされた合理的配慮に係る取組であり、誰でも検索が可能です。

子どもの状況や保護者の申し出等によって提供された様々な合理的配慮が紹介されていますので、各学校で合理的配慮の内容を検討する際に、ぜひ参考にされてみてください。

<以下、「国立特別支援総合研究所『合理的配慮』実践事例データベース」より>

□ 対象児:Aさん(小学4年生 通常の学級在籍)
□ 主 訴:ADHD(診断あり)の状態像により、集団活動への参加が難しい。感情や行動を調整することに困難がある。

□ 状 況:自分の思いどおりにならないときに突発的な行動をとる。心理面で不安定になる。と落ち着くまでにかかなりの時間を要する。友達への乱暴な言動も多く見られる。

□ 学 習 面:該当学年の内容を理解できるが、興味のない学習内容に対して取り組むことが難しい。授業中に教室を飛び出し、一人で特別教室の中で過ごす。



☆合理的配慮の実際☆

① 情緒的に不安定になった際に、クールダウンをしたりどのように対処すればよいのかを教師と一緒に考えたりする。そのための部屋を校舎内に確保する。

【ポイント!】クールダウンを行う場所と時間は事前に決めておく!

振り返りは、子どもが落ち着いてから。客観的に。子どもの言葉で!

② Aさんが自習するためのプリントを別に準備し、本人のペースで学習に取り組むことができるようにする。

【ポイント!】自己肯定感を高める継続的な取組を様々な機会に設定する!

□ 経 過:荒れた言動が少なくなり、教師の指示を受け入れることが多くなってきている。教室からの飛び出しはまだまだあるが、危険な行動の頻度が減ってきている。

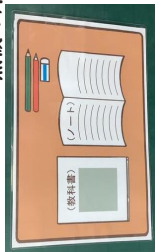


花岡小学校「特別支援教育の推進」

花岡小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級(知的障害1、自閉症・情緒障害2)設置されています。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の下、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援だけでなく、通常の学級においても、「みんなにとって分かりやすい支援」がさりげなく講じられています。

【教室環境(通常の学級:1年生)の一工夫】

<黒板の片隅に掲示されていた学習時の約束事など>



机上の整理の仕方を分かりやすく示しています。

「グー・ペタ・ピン」のリズムを交えて提示。

「声のものさし」は、日常的な「活用」が効果を高めやすいですね。

【教室環境(自閉症・情緒学級)の一工夫】

移動式のホワイトボードを効果的に活用。



① 視覚刺激を調整しつつ…
低緊張の子どもが姿勢を保持できるように滑り止めマットが敷いてありました。



日頃の疑問、ちよっと聞いてみたい!

漢字を覚えて書くことが苦手な子どもがいます。漢字の書字が苦手な子どもに対し、視覚認知を高めるための手立てや学習活動として、どのようなものがありますか?



漢字は、文字と言えども「図形」の一種です。しかも線と線が重なる「層状立体図形」。漢字の書字は、この複雑な“工程”を完成させる動作になります。

この動作を円滑に行うためには、見る力を高める眼球運動遊び(寄り目、視線移動、変顔遊び)や形の記憶、点つなぎ、図形模写などのビジョントレーニングが効果的です。プリント類もあり、クラス全体で取り組むことができます。この活動では、書字を苦手としない子にとっても、集中力アップといった効果が期待できます。「長期的展望の下、子どもが楽しめる方法を選択する」ことが、指導のポイントになります。



次の発行は、8月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTrGuVg0RC>

特別支援教育Q&A

【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

みんな

今日からできる! 特別支援教育

鹿屋東中学校「特別支援教育の推進」

令和4年8月24日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育部課
No.2 担当:四ツ永

鹿屋東中学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が5学級(知的障害3、自閉症・情緒障害2)設置されています。全校生徒は900人を超え、鹿屋市内で最も生徒数の多い中学校です。外国にゆかりのある生徒も在籍しており、生徒の教育的ニーズも多様です。一人一人の教育的ニーズを把握するだけでなく、多くの関係機関との連絡・調整も必要になることから、特別支援教育コーディネーターの役割はますます重要になると考えられます。今回は、教室環境等の工夫に加え、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での取組について、その一部を紹介します。

【教室環境の工夫】

<図書室>



静かな環境で読書活動に取り組めるよう、椅子の足にテニスボールを付け、音刺激を軽減していました。
全ての椅子に付ける徹底ぶり、聴覚過敏の生徒だけでなく、全ての生徒が利用しやすい工夫となっています。

校内の理解・啓発に役!
「特別支援教育だより」の発行



鏡を教室に設置。
身だしなみを自身で意識・確認できるようになってあります。



学級内の掲示物コーナーです。きれいに掲示されたその中に、今年度から校内で発行している「特別支援教育だより」がありました。月1回の発行で、第1号では、「障害の社会モデル」について分かりやすく解説がなされていました。

特別支援教育

日頃の疑問、ちよっと聞いてみたい!

生徒Aさんの発達検査で「ワーキングメモリー」が弱いことが分かりました。学習場面や学校生活生活面で実施できる具体的な支援方法について教えてほしいです。



次回の発行は、10月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC>

特別支援教育Q&A



便利なツール「LD、ADHDチェックリスト」

LD(学習障害)は、医学的な診断のない児童生徒であっても、各学校で判断を行うことができる発達障害です。つまり、医師の診断がない児童生徒であっても、現在の学習状況や困難の様子、程度などに基づき、学校においてLDと判断し、必要な支援を速やかに講じていくことが求められています。LDを判断する際の基準は、以下のとおりです。

LDの定義(平成11年「学習障害者に対する指導について(報告)」文部科学省)

- ① 全般的な知的発達に遅れはない。
- ② 「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」、「計算する」、「類推する」といった能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。

なお、②にある「著しい困難さ」とは、次のことを言います。

小学4年生以上:特定の能力に関して、およそ2学年下の学習内容の習得と使用が困難。
 小学2・3年生:特定の能力に関して、およそ1学年下の学習内容の習得と使用が困難。
 ※ 小学1年生については、学習状況等を踏まえて慎重に判断。

これまでのことを念頭に、次の児童について考えてみましょう。



- WISC-III FIQ 94
- 4年生の教科書を読んで理解できる。
- 4年生の計算や文章問題を解くことができる。
- 4年生の漢字を書くことが難しい(2割程度の習得)。

【校内支援委員会】
LD?
LDとは言えない?

この4年生の場合、校内支援委員会においてLD(書字困難)と仮に判断することは可能です。そして、もしも「何度も繰り返して書かせて覚えさせる」といった画一的な指導方法がとられていたとしたら、その見直しも早急に図る必要があります。

しかし、これまでの指導方法を見直し、適切かつ十分な支援が開始されたとしても、当該学年の履修内容と現在の習得状況には、この時点ですでに大きな開き(2学年分の差)が生じていることとなります。この差を埋めていくためには、児童本人の多大な努力と時間が必要になるといえるでしょう。この点も視野に、必要な指導や支援を速やかに実施することです。

この点を踏まえ、本県の総合教育センターでは、学習上の困難さを早期、かつ、簡易的に把握することを目的とした「LD、ADHD等 気付きのためのチェックリスト」を作成し、HP上に公開しています。普段の学習の様子を客観的に評価することができず。ぜひ、御活用ください。

Q&A

指示を忘れる、聞き逃す。説明や作文が苦手…。ワーキングメモリーに弱さがある子どもの場合、「聞くこと」や「言葉で考えたこと」を「一時保管・短期記憶」することを苦手にしていることがあります。

このような子どもには、伝えたことの「復唱」や考えたことの「確認」をしていくとよいでしょう。その際、威圧的で不自然な復唱の要求ではなく、自然な会話の中で復唱と確認を促す、「ナチュラル・コミュニケーション」が教師に求められます。

一方、「見たこと」の「一時保管・短期記憶」が苦手なために起こる困りごともあります。典型的なものは板書でしょう。板書は、①黒板を見て、②内容を一時的に記憶したまま、③下を見てノートに書く、といった三段構えの学習動作です。授業中は、ワークシートを手元に準備したり、ノートに書く量を調整したりすることを勧めます。この「ひと手間」が多くの子どもを救っています。(大変ですが、やる価値ありです!) 【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

上小原小学校「特別支援教育の推進」

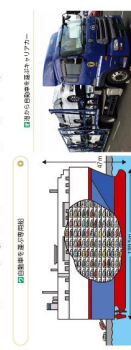
令和4年10月31日 発行
鹿屋市教育委員会 学校教育課
No.3 担当：四ツ永

上小原小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級(知的障害2、自閉症・情緒障害1)設置されています。特別支援学級の授業では、電子黒板を活用し、ロイノートで作成したフラッシュカードの課題を提示したり、タブレット端末等で漢字の書きの練習を行ったり、積極的にICT機器を活用しています。特に、フラッシュカードを用いた学習課題の提示は、注意の持続が難しい児童生徒も取り組みやすく、また、前時までの既習事項を想起したり、本時の学習内容への見通しをもったりしやすく、学習を効果的に進める上で有効な手立てとなっています。

その他、教室環境も含め、様々な工夫が講じられていますので、その一部を紹介いたします。

<問い> 【フラッシュカードの実例(社会科)】

一度にたくさんの車を運ぶために
どんな工夫をしていますか。



<答え>

船やキャリアカーを
使っている

【教室環境の工夫】



↑ 気持の「調子」を視覚的に確認。自分理解にもつながる取組です。

日頃の疑問、ちよっと 聞いてみたい!

中学校の担任です。通常の学級に在籍し、ワークシートの文字の大きさや座席の配慮を受けている生徒が、県立の普通科高校への進学を希望しています。高等学校へ引継ぎをする時に大切なことや、学校で準備しておくことなどは何でしょうか。

↑ 気持落ち着かせる複数の方法を掲示。児童が自分で選択できるように工夫がありました。



特別支援教育Q&A

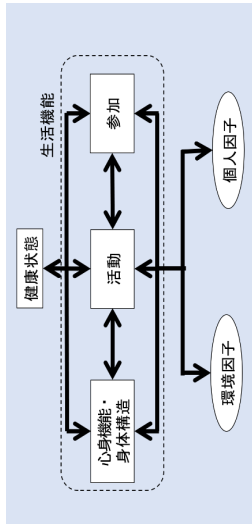
<https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC>



活動を支える「二つの柱」

子どもたちが主体的に「活動」するために、どのようなことが必要だと思いますか？

ここでは、WHO(世界保健機関)が整理した「ICF:国際生活機能分類(2001)」【下図】について紹介します。このICFでは、「活動」を含む「心身機能・身体構造」、「参加」を『生活機能』として整理するとともに、この『生活機能』と影響し合うものとして、「健康状態」、「環境因子」、「個人因子」を挙げています。



ここでは、特に「環境因子」と「個人因子」について考えてみたいと思います。



例えば、車椅子を利用するAさん。同級生と一緒に、目的の場所まで移動するためには、車椅子を操作して移動できることに加えて、①「環境因子:バリアフリーの環境」、②「個人因子:「(少し苦勞をするかもしれないけど...)」その場所まで行ってみたい」という「意欲」が必要になります。

このAさんの例を踏まえ、環境因子と「個人因子」に動き掛けるということは...

- 「環境因子:バリアフリーの環境にある」 ⇒ 子どもが活動し、参加しやすい環境づくり
- 「個人因子:その場所まで自分で行ってみたいという意欲」 ⇒ 困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこうとしたりする意欲の伸長...ということになります。

この「活動し、参加しやすい環境」を作るといことは、学校で行う「合理的配慮」であり、「困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこう」としたりする意欲の伸長は、「自立活動の指導」を通して達成を図ることができそうです。つまり、学校で行う「合理的配慮」と「自立活動の指導」が、子どもたちの「活動」を支える「二つの柱」...となるのです。

適切な学習環境の調整と自立活動の指導の充実を通して、障害等の有無に関わらず、全ての子どもたちが等しく学びの達成感を味わうことができる学校生活を目指していきましょう。

Q&A



引継ぎの際の資料などがありますが、今回は、「切れ目ない支援のための引継ぎシート(※)」を紹介いたします。このシートは、特別支援教育や生徒指導といった枠にとらわれず、生徒の実態や中学校で行ってきた支援、配慮を簡易的に引き継ぐことを目的としたチェックシートです。一枚のシートにクラス全員の状況を整理することもできます。加えて、実際に授業で使ったワークシートや座席表など、具体的な支援グッズも準備しておきましょう。口頭による詳細な引継ぎが必要な場合もありますが、生徒の概要を確実に引き継ぐことが大切です。高校では、中学校から引き継いでもらったことで「生徒も学校も助かった。うまくいった!」という事例が増えています。先生方のひと手間は確実に実を結びます。今年度の引継ぎもどうぞよろしくお願ひします。

※See-Smile「委員会様式集:特別支援教育」に保存してあります。 【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

鹿屋小学校「通級指導教室(LD・ADHD)の取組」

令和4年12月27日 発行
鹿屋市教育委員会 学校教育課
No.4 担当：四ツ永

鹿屋小学校には、特別支援学級に加え、言語障害の通級指導教室とLD・ADHDの通級指導教室(以下、LD教室)が設置されています。今回は、鹿屋小学校に設置されているLD教室を紹介いたします。

LD教室に通っている児童は、読んだり書いたりすることや、注意を持続させたりすることなど、それぞれが苦手になっていることを克服できるよう、以下のような学習に取り組んでいます。

<①単語検索課題> 

<②線結び課題> 

<③絵カード検索課題> 

①単語をまとまりで読む力を高めています。
②空間における線の位置関係を正確に捉え、書く力を高めています。
③伝え聞いた情報を基に、指定された絵カードを探します。注意を向けて聞く力を高めています。
④自分が困っていることをボードに書き、板書を見た他の児童が、「うまくできるようなった方法」を付せん紙に書いて紹介します。相談した児童は、たくさんの方の中から自分に合った方法を見付けることができます。

LD教室を利用する児童は、ほとんどの時間を通常の学級で過ごします。LD教室で身に付けた力を在籍学級で生かすために、児童を担任する先生方との連携が欠かせません。LD教室では、1単位時間の取組を連絡帳にまとめ、保護者と担任の先生方へお知らせをしています。まずは連絡帳のやり取りを通じて、LD教室で頑張っていることや効果的な手立てなどを、ぜひ共有してほしいと思います。

日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

小学3年の担任です。プリントなど、少しの間は一人で取り組みますが、すぐに隣の友達に話し掛けてしまう子が多いです。教師が側に行き、声を掛けますが、しばらくすると、別の友達にちよっかいかいを出してしまいます。何かよい手立てはないでしょうか。

今回の発行は、2月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC>



特別支援教育Q&A

「各教科等を合わせた指導」のポイント！

鹿屋市内の多くの小・中学校では、知的障害特別支援学級の時間割に「生活単元学習」や「作業学習」を位置づけ、生活場面に即した実際の学習活動を展開しています。この時期には、「冬のお楽しみ会をしよう」、「年賀状を書こう」、「新しい年のカレンダーを作ろう」、「販売をしよう」といった学習を行っている学校も多いのではないのでしょうか。

これらの「生活単元学習」や「作業学習」は、『各教科等を合わせた指導(以下、『合わせた指導』)』と呼ばれています。『合わせた指導』は、国語や算数、理科や社会といった教科の内容を、教科別に分けて学ぶことが難しい子どもたちのために開発された指導方法であり、教科別に分けて教えるよりも、「合わせて指導」した方が子どもたちも学びやすく、学習したことが身に付きやすいといった指導の効果が期待されます。また、『合わせた指導』のよい点は、子どもたちの生活に身近であり、かつ、「やってみよう」、「できるよ」になってみたい。」といった活動を組みやすいといった点にあります。子どもにとって、楽しく、やりがいのある活動を準備することで、子どもの主体的な参加を促すことができます。

ここで、「お好み焼きを作ろう」といった単元を例にして、『合わせた指導』について考えてみたいと思います。「お好み焼きを作る」という活動は、子どもたちの行動の目的となりますが、このこと自体が子どもたちの学びとなるわけではありません。お好み焼きを作る活動を通して、以下のような事柄を子どもたちは学んでいくことになります。

- レシピの内容を読み取る。 → 【作り方に関する説明文を読むこと：国語】
- 調理に使用する食材を調べる。 → 【農家の仕事：社会】
- 材料を店舗で買う。 → 【お金の数え方や計算：算数】
- 材料を切る。 → 【包丁等の安全な使い方：家庭科】
- 調理を終えた感想を文章に表す。 → 【作文：国語】 など



この例からも分かる通り、『合わせた指導』を展開していく上で、大切となるポイントは…「子どもにとって魅力的な活動を通して、教科等の内容をよりよく学べるようにする!」と、楽しく調理をすることができ、「友達と一緒ににお好み焼きを作ることができ」、「楽しく調理をすることができ」といった目標では、十分な指導とは言えません。活動自体が学びの目的となっており、教科の学びを明確にできていないからです。『合わせた指導』を通して各教科等の内容をよりよく学んでいけるように、単元の計画をデザインしていきましょう。

集中することがある場合、学習課題が難し過ぎたり関心が向かなかつたりすると、ますます課題から意識が離れてしまいます。課題が子どもにも合っているかを見直し、「できそうだな。」と思える内容や量にすることで、まずは学習への意欲を引き出し、いけることよびますね。また、「(プリントの)ここまでは一人でしよう。」「タイマーが鳴るまで静かに待ちます。」など、課題の終わりを明確に示しておくことも有効な手立てになります。その際、①課題の終わりと、②タイマーが鳴るまで話さず、本人の確認を促す、③タイマーが鳴るまで話さず、本人の確認を促す、④タイマーが鳴るまで話さず、本人の確認を促す、といった否定形は控える、といったことも大切にしたい点です。



なお、「がんばりカード(ポイントシステム)」を用いることで、望ましい振る舞い方を身に付けていく方法もあります。自身が頑張ったことを確認する(評価する)ことで、逸れがちな気持ちを学習に向けてきつかけになります。私が見た子どもたちは、「がんばりカード」を本当によく使いこなしていました。

【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子先生



鹿屋市での勤務を終えて…



<特集> 昨年10月から1か月間、本市で勤務した文部科学省特別支援教育課の中宮さんに、鹿屋市の特別支援教育の取組について聞いてみました！

みんな

今日からできる！ 特別支援教育

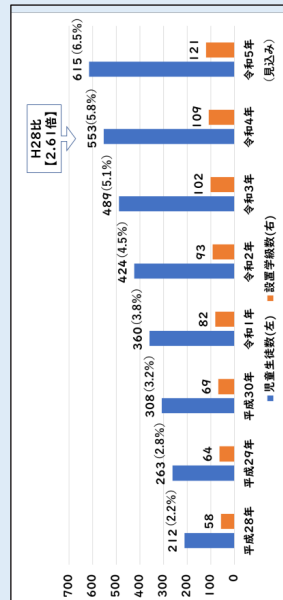
令和5年2月28日 発行
鹿屋市教育委員会 学校教育課
No.5 担当：四ツ永

特別支援教育の充実に向けて…令和5年度の取組

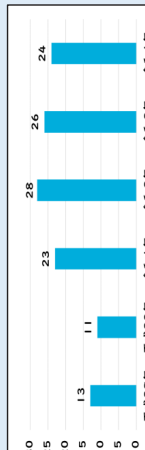
本市では、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び特別支援学級が増加しています(図1)。その一方で、初めて特別支援学級を担任する教員(以下、「特担」)も少なくありません(図2)。加えて、特別支援教育は、学校全体で進めていくことが何より大切であり、通常の学級を担任する教員にとっても必要不可欠な専門性と言えます。

では、そういった、特担や通常の学級を担任する教員が特別支援教育について学ぶ機会には十分にあるでしょうか。本県では、初めての特担に対し、「新任特担研修会」を開講していますが、受講できるのは、最初の1回限り。同様に、各学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教員においても、コーディネーターとして必要な専門知識等を学ぶことができる機会は1回限りです。

図3は、今年度、本市で実施した特担研修会において、参加者から寄せられた受講したい研修内容の一覧です。このような幅広い関心に応じた研修の機会を提供できるよう、本市では「特別支援教育サマナーセミナー」として、令和5年8月8日(火)の実施に向けた準備を進めています。後日、案内のチラシを各学校へ送付いたしますので、皆さんの先生方に御参加いただけたらと思います。



(図1) 特別支援学級数等の推移



(図2) 県主催「新任特担研修会」参加教員数の推移

- 個別の指導計画等の書き方
- 自立活動、日常生活、生単の通信
- 自立活動の指導事例
- 実態把握と合理的配慮
- 授業づくりの実践
- 障害特性と支援の具体 など

(図3) 受講してみたい研修内容

特別支援教育 Q&A

日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

通常の学級で中学3年生を担任しています。高等学校への引継ぎとして「切れ目ない支援のための教育的配慮シート」を作成しています。高等学校ではこのシートをどのように活用しているのでしょうか。 ※ See-Smile「委員会様式集-特別支援教育」に保存してあります。

次回の発行は、新年度の5月末を予定しています。特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。

<https://forms.office.com/r/hTRQuVg0RC>



特別支援教育 Q&A

昨年10月から約1か月の間、実務研修として鹿屋市教育委員会事務局で勤務していただきました。文部科学省特別支援教育課の中宮です。鹿屋市での貴重な経験を踏まえ、①先生方の実践の素晴らしさ、②国の特別支援教育の動向について、お伝えできればと思います。

普段、行政職員として「合理的配慮」や「教育的ニーズを踏まえた指導・支援・支援」といった特別支援教育に関する言葉を「文字情報」として向かい合う私にとって、それらを具現化した取組が鹿屋市の学校現場で当たり前のこととして実践されていること、そして、それらをより改善していくための取組が様々な形で行われていることに、感謝と尊敬の念を覚えました。

「なるほどな。」「素敵だな。」と感じた取組の具体を挙げればきりがありませんが、「子どもへの適切な実態把握」、「長期的な目標を見据えた上で、各授業(自立活動など)を実施している様子」、「教室内の環境整備」、「研究授業を通して自立活動に関する学び合い」、「障害特性を踏まえたICTの活用」、「管理職の先生方の特別支援教育に対するリーダーシップ」など、先生方の普段の段階の一つ一つの取組が子どもへの自立と社会参加につながっているのだと、改めて感じたところです。日々の先生方の御努力に、素直に頭が下がる思いです。

さて、文部科学省では「障害のある子どもが、その学びの場に応じた可能な限り共に学ぶこと」、「一人一人に合った指導・支援を提供すること」を両輪としたインクルーシブ教育システムの理念の下、「全ての先生が、その役割に応じて特別支援教育の専門性を身につけていくこと」、「一部の先生だけが頑張るのではなく、学校全体で特別支援教育に取り組んでいくこと」ができるよう、そのための具体的な取組を進めているところです。

先生方も日々の教育活動の中で実感されていることとは思いますが、文部科学省では、小・中学校において特別な教育的支援を必要とする子どもが、通常の学級に8.8%(35人学級であればクラスに約3人)在籍しているという結果を昨年12月に公表しました。この結果からも分かるように、特別支援教育の推進は全ての学校・学級において必要であり、特定の先生の方だけで推進できるものではありません。ぜひ先生方で協働し、学校全体で特別支援教育の充実に努めていただければ、これ以上の喜びはありません。

最後になりますが、鹿屋市で拝見した数々の実践を踏まえ、先生方に「頑張ってください。」と言っただけではなく、「では国の職員として何ができるのか」ということを引き続き考えていきたいと思います。3週間お世話になりました。本当にありがとうございました。

どの高校においても丁寧に整理し、学年・学科だけでなく、職員会議等で情報の共有を図っています。引継ぎがあることで、年度当初の不応答やトラブルに適切に対応してきた例もあります。落ち着かず校内を歩き回る生徒…引継ぎがなければ、指導や叱責の対象になってもいけません。しかし、事前に生徒の特性や行動の特徴を全職員で共有できていたことで、生徒へ寄り添った支援ができました。早めの面談を設定する中で生徒の思いを聞き取りつつ、本人が努力をすることと周りが配慮することを整理することができました。「もし事前情報がなかったら、どうなっていたらどうか。」「引き続きいてもらってありがたかったです。」という声を、多くの高校の先生からいただいています。

学習状況や提出物等に支援の必要な生徒も、入学直後から本人へのさりげない言葉掛けや個別指導により、困難さの軽減を図ることができます。これが引継ぎの一番のメリットではないでしょうか。学年末のお忙しい時期ですが、今年度も「教育的配慮シート」を活用した引継ぎをよろしくお願いたします。 【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子 先生

おわりに

令和4年度の地域支援事業報告書を取りまとめることができました。ご参画してくださった教育委員会のみなさまには、年度末の多忙な時期に事業の成果をまとめてくださったことに感謝申し上げます。本事業を担当させていただいた研究員より、ひとこと述べさせていただきます。

本事業を担当して2年目になります。1年目は全てのプログラムがオンラインでの実施となりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらも、推進プログラムをハイブリッド方式で開催することができました。また、実際に訪問し、現地でお話を聞かせていただいたことで、より担当地域を身近に感じることができました。次年度も、参画いただく教育委員会との連携を大切に事業に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

伊藤 由美(釜石市、飯田市、鹿屋市 担当)

R4年度からスタッフとして参加させていただきました。勝手がわからず、手探りの1年間でしたが、発表会、交流スペース、研修会、協議会、授業見学などなど、研究とは違う貴重な経験を積むことができました。ありがとうございました。

玉木 宗久(鹿沼市、下野市、犬山市 担当)

今年度、さくら市、須坂市、長野県を担当させていただきました。先生方とお話を重ねたり、丁寧な取組を拝見したりする中で気づかされることが多く、大変勉強になりました。R4年度の取組をどのように発展させていったかなど、今後も情報共有させていただければ嬉しいです。ありがとうございました。

照井 純子(さくら市、須坂市、長野県 担当)

厚木市を担当させていただきました。担当の先生には丁寧に対応していただきとても感謝しております。教育委員会が取り組んでいる内容を伺ったり、熱心な小学校等の先生方とお話をしたりする貴重な機会を頂くことができ、とても嬉しく思っております。今後、どのように発展していくのか、とても楽しみになりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

土屋 忠之(厚木市 担当)

今年度、葉山町を担当させていただきました。葉山町のをはじめとした様々な地域の方々と情報交換をさせていただくなかで、皆様の特別支援教育をより良いものにしてほしいという熱い思いが伝わってきて、自分自身の大きな励みにもなりました。関係の皆様へ、心よりお礼申し上げます。

佐藤 利正(葉山町 担当)

令和4年度地域支援事業報告書
地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 中村 信一

令和5年6月

著作 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL:046-839-6803
FAX:046-839-6918
<https://www.nise.go.jp>

インクルDB

「合理的配慮」実践事例データベース

590事例を収録
(2022年4月現在)

授業中に落ち着きがない…。



みんなの輪の中になかなか入りにくそう…。



書くのが苦手で困っているみたい…。



特別支援教育の研修素材がほしい…。



そんなときは、
すぐに検索を！



「合理的配慮」実践事例データベースの使い方

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)

文字の大きさ: 小 標準 大
表示色の変更: 標準 1 2
アクセシビリティツールを起動
ツールの使い方

検索

検索結果: 1 [1] 自閉症、情緒障害、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、 [2] 小学校 (通常の学級)、小学校 (通常の学級、通級による指導)、小学校 (特別支援学級)

検索結果: 1 - 5 of 150 Items

表示順 [更新順降順] 表示数 [5] 並び順 []

検索条件: 検索

検索結果: 1 [1] 自閉症、情緒障害、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、 [2] 小学校 (通常の学級)、小学校 (通常の学級、通級による指導)、小学校 (特別支援学級)

更新日: 2015-07-20
ダウンロード数: 533

ダウンロード

【III】 在籍学年 (通常) (学年による指導)

【IV】 学年
小4

条件をチェックして検索!

気になる事例の詳細をクリックしてダウンロード!

事例のダウンロード画面

- 算数では、基礎的な計算問題ができるが、問題量が多いと疲れてしまう。そのため
の配慮として、学習意欲が下がらないよう、「20問中5問までがんばろう」とスモ
ールステップで目標を決めている。スモールステップでの達成感、自信をもたせるこ
とで、更に意欲的に問題に取り組めるよう配慮している。
- 指先の力が弱いので、鉛筆を2Bにし、太くて握りやすいグリップを付けるなど書
きやすくなるような配慮をしている。
- 通級による指導では、空間認知の力を付けるため、紐付きお手玉を使う(写真3)、
点つなぎ教材(写真4)を取り入れるなどの、ビジョントレーニングを取り入れてい
る。

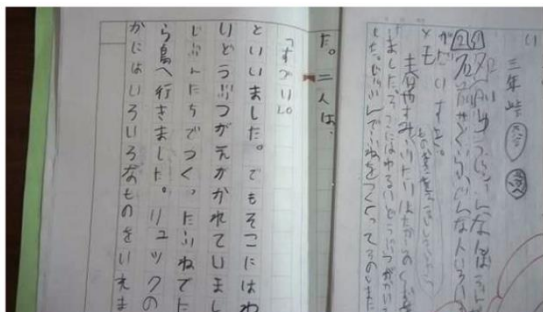


写真1 大きいマス目のある用紙に変更

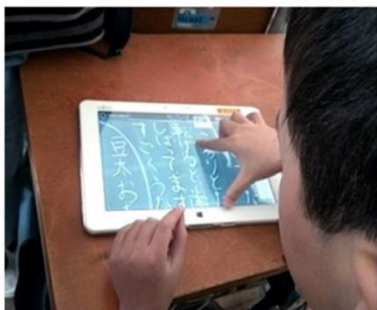


写真2 板書をタブレット端末で撮影し、自ら手で拡大

合理的配慮の情報が満載！
合理的配慮を考える参考に！

合理的配慮が
具体的に紹介され
ている！

基礎的環境整備
も詳しくわかる！

印刷して研修教材
としても使える！



※合理的配慮

障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものです。

インクルDBには、交流及び共同学習の取組事例やデータベースを活用した研修例についても、掲載しています。

国立特別支援教育総合研究所(NISE)

特別支援教育教材ポータルサイト (支援教材ポータル)

支援教材ポータルの目的・意義

教育関係者や保護者、教材・支援機器等に関心のある方々に情報を提供するため、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた支援機器等教材の様々な活用方法や取り組みに関する情報を収集し、提供するポータルサイトです。本ポータルサイトの利用を通じて、教材・支援機器等への理解を深め、これらの利用が促進されることをねらっています。

「教材・支援機器」「実践事例」の2つの中心になる情報を含む、4つの情報を提供しています。

Web サイトトップページ



支援教材ポータルの構成

1 教材・支援機器を探す

メインになる情報の1つ目で、フリーのキーワードで検索できるほか、「対象の障害」、「特性・ニーズ」、「主な対象年代」、「教科名等」、「支援機器分類」、「動作環境(OS)」等の分類での検索、条件を細かく設定しての検索などが行えるようになっています。検索をすると、前記の内容の他に名称や教材・支援機器等の画像や関連する実践事例、関連データベース情報などが表示されます。

2 実践事例を探す

教材・支援機器と併せて本ポータルサイトの2つ目のメインの情報です。こちらもフリーのキーワードで検索できるほか、「主な対象障害」、「特性・ニーズ」、「主な対象年代」、「教科・領域」、「対象児童の在籍状況」等の条件で探すことができるほか、条件を指定して細かく検索をすることもできるようになっています。

3 教材・支援機器に関する情報

ここでは、教材・支援機器に関する施策や法令、研究論文などのリンクリストを掲載しています。

4 研修・展示会情報

関連する研修会や展示会の様子、教材・支援機器に関する様々な研修・展示会の情報を逐次紹介していきます。

検索画面





ライブラリー

教育支援機器等展示室

iライブラリーとは

“障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実現する
さまざまな教育支援機器やソフトウェアに関する展示室”です。

[iライブラリーの役割]

国立特別支援教育総合研究所が開発した、あるいは開発に協力した教育支援機器
やソフトウェア、市販品を紹介しています。

[バーチャルツアー] <http://forum.nise.go.jp/ilibrary/>

iライブラリー展示室をパノラマ写真で体感することができます。
パソコンやタブレット、スマートフォンからも閲覧可能です。



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

NISE

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

NISEメールマガジン等のご案内

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

●NISE（特総研）では…

最新の活動内容や特別支援教育に関する様々な情報を、様々なコンテンツによりお届けしています。

●NISEメールマガジン

最新の活動内容や特別支援教育に関する様々な情報を、ご登録いただいている方に電子メールで毎月お届けするサービスです。

- 1 イベントのご案内
- 2 NISEトピックス
- 3 特別支援教育関連情報 等々



●LINE

NISEの最新情報をLINEでお届けします。

- ・セミナー、研究協議会などの開催案内 等々



●特総研ジャーナル

NISEの諸活動の成果である様々な”役立つ情報”を紹介する年刊の機関誌です。

(最新号) 特総研ジャーナル第12号 (令和5年4月発行)

- 1 令和4年度研究課題一覧
- 2 事業報告
- 3 諸外国の動向調査報告 等々

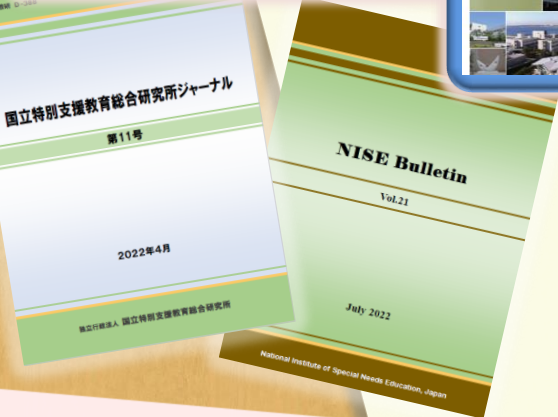
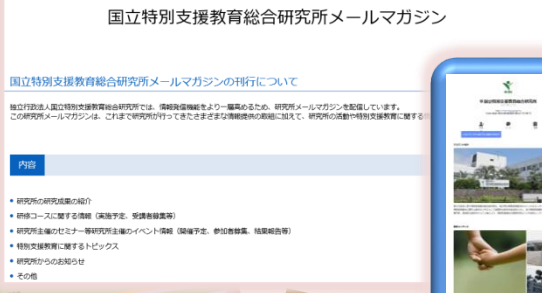


●NISE Bulletin

NISEの諸活動を英文にてご紹介する年刊の機関誌です。

(最新号) NISE Bulletin Vol.22 (令和5年7月発行予定)

- 1 NISE's Activities
- 2 Recent Data on Education for Children with Disabilities in Japan , etc.



NISE ウェブサイトから自由にご覧いただけます。

URL <https://www.nise.go.jp/nc/>

